

令和2年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和2年6月30日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 岡山隆

- 2 高 木 法 生
- 3 三 好 睦 子
- 4 田 原 義 寛
- 5 藤 井 敏 通

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。
御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。いよいよ6月もきょう1日限りとなったところでございます。

新型コロナウイルス禍の下で、今まで当たり前のことが当たり前でなくなった、こういった時代に入ってきました。こういった中であって、本当に今までの既成概念を覆すようなことが発生し、また、さらにはそれによって、新しい価値と私たちの生活が生まれようとしているところでございます。

こういった中であつても、いよいよあすからは7月ということで、まだまだ新型コロナウイルス感染症に対して、3密にならないように、お互いに予防策をとともども深めてまいりたいと思います。

一般質問をさせていただきます、公明党岡山隆でございます。よろしく願いいたします。

最初の質問におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校教育の改革に関して、質問をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルスにおける感染拡大による休校に伴いまして、パソコンなどの情報通信技術を活用したオンライン学習が注目される一方、通信環境を持たない家

庭への対応がいろいろ取り沙汰されているところでございます。

こういった中であって、美祢市は、小中学生に1人1台のタブレット端末を整えるGIGAスクール構想計画を前倒しして、年度内に実現する方針を示したことに关しましては、私は評価したい、このように思っております。

この事業を推進するに当たり、通信環境が整わない家庭へのモバイルルーターの貸与とこの通信費の補助、各学校——また各学校への光ファイバー高速大容量の通信ネットワークにおける回線整備等、こういった対応策がめじろ押しでできるかどうか、こういったところが問われているわけでございます。

仮に今後、豪雨災害とか、また感染症の第2波、3波、こういった発生といった緊急時の臨時休校があっても、学校によって格差が生じているオンライン教育及び授業や家庭の活用方法などは、いろいろ課題が山積しております。

そこで、GIGAスクール構想に基づく、児童生徒へのタブレット端末1人1台、こういった整備に関する課題について、今、市としてどのような課題を抱えているか、この点についてまずお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） おはようございます。それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、GIGAスクール構想実現に向けた事業内容につきましては、さきの令和2年第1回定例会における補正予算の審議の際に、教育総務課長から詳細を説明させていただくとともに、このたびの定例会におきましても、国の方針変更に基づいた、さらなる追加補正予算の御審議を賜りましたので、既に事業概要につきましては御承知のことと思われませんが、再度御説明をさせていただきたいと思ひます。

GIGAスクール構想の事業は大きく2つに分かれております。

1つ目の事業につきましては、学校内の通信ネットワークを整備する事業であります。

この事業につきましては、1ギガバイトの高速大容量のネットワークを校内に整備するものであり、LAN回線の敷設やルーター、情報コンセント、アクセスポイントなど必要な機器を整備するとともに、端末充電用のキャビネットを設置するための工事を行うものであります。

この工事につきましては、国の令和元年度補正予算を繰り越し実施するものであり、令和2年度末までに工事を完了する必要があるとございます。現在、設計業務を行っており、7月中旬に完了する見込みとなっております。その後、工事関係の事務手続を行い、年度内完成を目指し事業を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の事業であります。

御質問いただいております、児童生徒1人1台への端末を整備する事業であります。

この事業につきましては、Windows、Chrome、iPadの3種のOSの中から各自治体に合ったOSを選択し、国が示す標準仕様書に基づき、児童生徒1人1台の端末を整備するものであります。

本市においては、インターフェースが多いことや、各教員が作成した教材等の互換性、社会におけるシェア率などからWindowsを整備することとし、整備に当たっては、国は都道府県単位を基本とした広域・大規模調達を推奨するとともに、効果的・効率的な整備を求めていることや、全国的に端末調達が進められる中、確実に年度内に1人1台の端末が行き渡るようにするため、山口県が実施する共同調達プログラムに参加することとしたところであります。

続きまして、御質問いただきました端末導入整備への課題についてお答えをしたいと思います。

端末導入整備への課題といたしましては、何点かあると考えております。

国の端末調達の計画が前倒しとなりました要因に、議員御指摘の新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業による影響があります。

緊急時においても、ICTを活用することで、子どもたちの学びの保障ができる環境を一刻も早く整える必要があることから、当初の計画が見直されております。

しかしながら、それゆえに全国一斉に端末の調達が進められることから、年度内に全て調達が可能なのかということが1つ目の課題であると思っております。校内の通信ネットワーク整備におきましても、同様のことが考えられます。

また、国の依頼により、家庭内の通信環境につきましても学校経由で調査したところ、小学校・中学校の家庭数が1,044家庭ある中で、Wi-Fi環境がない家庭が134家庭ございました。

今後、新型コロナウイルスの第2波、第3波が押し寄せてきた際には、再度、学校を

臨時休業することも視野に入れていく必要がありますが、Wi-Fi環境がない家庭の子どもたちにどのようにアプローチし、学習環境を整えていくべきかは早急に検討していく必要があると考えております。

そのほかにも、全ての子どもたちが端末を使用することで、多くの機器のトラブルが発生することが懸念される中、現状、ICT支援員が1名体制となっているため、全ての対応が早急にできないということも想定をされます。

また、学校現場の問題点として、各学校にはICT担当の教員がおり、今年度も担当教員によるICT活用部会を中心に研修を進めているところではありますが、全ての教職員が十分に使いこなせるようになるまでには、もうしばらく時間が必要であると思っております。

以上が、現在抱える課題についての御回答となります。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか各自治体においても、今後、目標は令和2年度末までGIGAスクール構想をしっかりと、児童生徒1人1台ということで進めていくという、どこもそういった方針であります。

しかし、今も説明にありましたけれども、美祢市にあって、Wi-Fi環境通信ができる家庭が1,044家庭、そして、そのうちWi-Fiの通信、また通信していない、Wi-Fiもない、こういったところが134名ということをおっしゃいました。これは、私は特に山口県中であれば、大体15%ぐらい前後がそういった家庭であって、そういったところを今後一体どうするのかということが、大きな課題になっていまして。

児童生徒のオンライン。今後皆さん、また水害等、またインフルエンザで休校になりますよね。そういった際には、こういった通信でオンライン学習ができるようにしていくことは非常に重要です。

そういった面において、どこも悩んでますけれども、これは今回、新型コロナウイルス感染症対応として、地方創生臨時交付金が二次補正、また一次合わせて3兆円出てます。そして、美祢市にあって、大体6億円程度のものが交付税措置として、地方創生交付金として入ってくる、このように思っておりますので、今後、自宅のWi-Fi無線、またさらには通信費。これは、もうそういったところに基本的にはお願いしていくことを進めていくと同時に、もうそれでも駄目であれば、今回の

交付金がありますので、市がタブレットを市のお金で買うわけじゃないんですから、国のお金ですから、そういったところはみて行って、通信費、Wi-Fi、ルーター、こういったところまで、精いっぱい本人が購入できるようにしていくけれども、あとは、もし一般の皆さんの教育をちゃんと進めていく上においては、いろいろ問題もありますけれども、そこまでちゃんと市も見ていくことも、もう視野に入れておかないといけんのじゃないかと思っておりますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

学校教育、コロナ禍の臨時休業中でも公平な学習機会の提供というのは、小中学校において、義務教育においては当然のことと考えております。よって、学習環境に格差が出ないように、あらゆる方策を考えて対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 分かりました。

今、答弁としては、そののところまでの答弁しかできないかなということもよく理解できます。今後は、そういったところをある程度、形ができてくるといいますので、その点はしっかりと見据えながら対応をしていって、そういった通信をしてない家庭だけオンラインできんかという、それは格差につながりますので、いろいろ配慮していただきたいと思っております。

それと、今申し上げた学校には、パソコンなどのICT担当がおられるということでもありますけれども。企業であれば、いろいろ通信機器が動かなくなれば、そういったシステムエンジニアという担当者がいまして、いろいろすぐ対応できる。なかなかもう小中学校においては、そういった方が専門家じゃないですよ。

だから、そういった今後、タブレットの運用開始を万全に期すためには、当然教育委員会とそして学校、今のICT担当課——情報通信技術を推進する、こういった担当部署がしっかりと教育委員会でもそういった専門家がおられて、1人でもいいですから、それが各学校にしっかりと調整しながらいくという、こういった体制というのは教育委員会のほうでできてるかどうか、これについてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ICT支援員は現在1名ということで、各学校においてはICT担当の教員を任命して、今後、端末がそれぞれそろそろ段階において、どのような教育波及効果が現れるのかということについて研修を進めておるところでございますが、端末の調達において初期不良とか当初の故障、課題等については、そういうアフターフォローができるような業者選定も視野に入れながら、それぞれの課題に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後とも、教育委員会でそういった専門的に教育委員会のこともやりながら、そういった人をしっかりと研修なり育成していただければいいかなと思っておりますので、この点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

各地において学校の再開が始まりましたけれども、新型コロナウイルスとの戦いは、「ウィズコロナ」と言われるように長期戦が予想されております。

夏休み期間は、今回5月、6月、美祢市においても学校が2か月間ぐらい臨時休校になりましたよね。

それで今回、夏休みの期間は40日となっておりますけれども、4月から5月までの授業の遅れを取り戻すために、7月25日から7月31日の7日間、8月24日から8月31日の8日間、計15日間、午前中の授業を実施して、給食を提供しないで、11時20分——これ、小学生の場合ですけど、11時20分に下校される計画としていることをお聞きしました。中学校は、何かお弁当を持って、午後からもやるということもお聞きしてますけれども。

特に、学校給食がないというのは、夏休み期間における給食提供は食中毒が発生しやすい、安全管理を優先させた結果とも言われております。

しかし、私は多くの親御さんから、仕事で帰宅できない状況でもあり、午前中で帰宅させないでもらいたい。小学生もできれば通常どおりの授業で授業を行って、給食などを提供していただきたい、こういった強い要望をたくさん受けてきました。

ということで、山口市や岩国市では、暑さや感染拡大の対策を取った給食をするようにという体制ができております。

中学校は弁当を持参、今後、小学校において学校給食が提供できなければ、せめて弁当、及び弁当の提供、そしてさらには、その費用の負担についてどのような御所見を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業に伴う夏休み期間における授業日の設定につきましては、年度末における各学校の授業の進捗状況にも違いがあることから、基本的な考え方については、いち早く学校現場に情報を流すとともに、従来の夏休み期間中には給食が提供できない理由等についても情報提供することで、各学校の対応を求めてきたところでございます。

この情報提供により、各学校は授業の進捗状況に応じて、それぞれに対応を検討し、夏休み期間中の授業の在り方を決定したところであります。

対応策につきましてそれぞれ異なりますが、小学校の中には、午前中のみの授業設定を基本としながら、一部弁当持参の授業日を設定する学校もあります。中学校は、ほとんどの学校で部活動も行うことから、各家庭に弁当づくりをお願いし、午後も授業と部活動を実施することを決定しているところでございます。

教育委員会事務局におきましても、保護者負担の軽減の観点から、市内事業者に弁当を発注、搬送していただくことについて検討したところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、各学校の授業の進捗状況の差により授業日の授業時間数設定にも差が生じており、弁当を提供する学校と提供しない学校が出るのは支援に差が出てしまうとの意見から、弁当の提供については断念したところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、各学校のそれぞれの今までの授業時間など、そういった差があるということをお伺いしました。そういった配慮で、また食中毒の件を特に恐れられたということもあると思っております。

本当は、学校の給食センターで一括にきちんと、そういった新しい施設ならできたかなという感じがするんですけども、なかなか今6つありますから、その管理というのは、本当に大変ではないかと感じております。

それで特に、中学生は弁当でいいですけど、やっぱり小学校の場合、とにかく11時20分ぐらいには——今3時間授業かな、4時間ないか、もうその授業で11時20分で終わるんであれば、もし、あと家に帰っても誰もおられない。学童保育をしても弁当をどうするかということも、食事をどうするかということもありますよね。

だから、そういった点について、小学生にはせめて、弁当が難しければパンと飲料、乳酸飲料、そういったものを私は配付していくことも、無料配付して対応していくことも、そういった捉え方もあっていいんじゃないかと思っておりますので、この点についてはどうでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

給食に代わる軽食の提供はどうかという御質問でございますけれども、学校給食としての代替として、そうした形での給食を提供するという事は、なかなか教育委員会としては難しいと考えております。

一部の提供についても、それぞれの学校単位での差異があることから提供は難しいのではないかとというのが、今の教育委員会の見解でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） そのこのところまで検討していただければ、私は親御さんの家庭においてもそこまで配慮しておくことがあればいいかなと思っております。

自治体によっては、今回コロナウイルスで1学期の給食費を全て無償にするという、こういったことを行っている自治体もあります。美祢市はなかなか財政難であって、そういったところの配慮がなかなか難しいという感じを受けておりますけれども。

少しパン食のことも考えてもらったら、ちょっと違うんじゃないかと。職員がここまで考えてるかとなったら違ってくるんじゃないですかね。

ということで、そのこのまだ時間がありますから、ちょっと配慮していただければ、できるできんは別にしても、そういったところを配慮していただければうれしいか

と思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

政府におけるGIGAスクール構想は、小中学生1人に対してタブレット端末1台を確保し、そして端末整備にあたり、1人4万円から5万円の助成にお金が充てられます。美祢市にあっては、小中学生1,400人程度で約1億近い予算配分なんですかね。校内LAN、ネットワーク回線等、1人当たりの導入費用も考慮していく必要があると思っております。

それで今後、地元の経済の活性化対策対応として、Wi-Fi、ルーター等の購入に関して、また今回のGIGAスクール構想、タブレット端末を1人1台渡して、それに対していろいろ地元業者がそういった整備をしていく上において、今、基本的には、さっきプロポーザルで県が一括して、それをプレゼンテーション聞いて、もう大体それで決まるということは分かるんです。分かるんですけど、それ以外の備品については、もし今回、地元の電器店等、非常に苦しんでおりますので、どうかそういった、それ以外の備品について何か購入とかができるのであれば、地元の電器販売店等に備品を購入していくことを、地元の活性化を行っていくためには考慮すべきではないかと思っておりますので、こういった対応というものができるかどうか、この点について——タブレットはもう当然ですから、それ以外の備品の購入を調達していく考えがあるかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、GIGAスクール構想の実現に当たりましては、地域活性化の一助になる取組につなげることが重要であると、私どもも考えております。

教育委員会といたしましても、事業を実施する中で、地元事業者の皆さんに御協力いただけないところがないのか模索をしていたところであります。

事業の概略は先ほど御説明しましたとおり、校内のネットワーク整備と端末整備であります。ネットワーク整備のほうにつきましては、設計業務には、入札に市内業者の方も加わっていただきましたが、小中学校ともに市外業者が落札されたところでもあります。

次に、施設整備工事につきましては、工事の種別が電気通信工事に該当し、現在、市に指名願を出されている市内業者は1社となります。工事の指名審査会等の事務

につきましては、今後実施することになりますので、これ以上お答えすることは、申し訳ありませんが、できかねます。

議員御指摘の端末導入に関しても、実は地元企業の参入につきまして一番期待していたところでございます。しかしながら、事前に、県が実施する共同調達に係る情報を得たところ、価格についてはほぼ差がないということからプロポーザル方式を採用し、管理ソフトや学習支援ソフト、保守対応等、端末のみを導入するだけではなく、アフターフォローの面についても評価するという内容でありました。

加えまして、市内の一部の事業者にも参考見積りを依頼しましたが、なかなか見積り提出には至らなかったという状況でございました。

端末整備につきましては、先ほどの御質問の中でも回答させていただきましたとおり、全国一斉に導入が進められる事業であり、それゆえに国も共同調達を推奨し、確実に導入できる環境下で事業実施を求めているものと推察しております。

地元企業からの調達の可能性を探るため、県からの共同調達参加希望調査の回答を最終締切りまで保留しておりましたが、このような状況を鑑み、共同調達に参入する決断をしたところであります。

そのほかの備品等、地元業者の方が対応できる場所につきましては、まずは優先的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

内容的には、当然国からの共同調達で購入しようというのは、大きく下がってきて購入しやすい、こういった形でもやむを得んかなと思います。

だけど、備品等、今後検討していくということもありますので、そういった地元業者の配慮を今後ともしっかりと的を外さずに行っていただきたい、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

市内の過疎化地域の高齢者が喜び、安心できる地域主体のデマンドバス運行に関してであります。

高齢化がどんどん進む中であって、中山間地域における地元住民らの通院や買い物などの移動手段としては、公共交通バスの役割というものが——役割を果たして

います。

しかし、公共交通バスのバス停までの距離が遠くて、高齢者にとってだんだん年を取っていくと、そこまで歩いて行くのができないという、こんな現状、現実があるということを私はたくさん聞いております。

そこまで行けないよと、ああそうなんだと。若いから、私もそんなことを考えないけど、高齢者にとって、足腰が弱くなった人たちにとって、公共のバス停まで行けない、これが現実って、私ちょっと感じたことがありましたね。こういった、高齢者にとって不便を感じている実態というものがあるんですね。だけど、必要な公共交通機関でもあるんですね。

それで、日常的な生活移動手段として、自宅まで車が来て、病院とか買い物ができる乗り合いジオタクシー、タクシー会社が運営してますよね。市のお金、委託金出してますけど。これは、美東地域北部、秋芳北部、田代地域、8地域を網羅して運行して、公共交通バスが走らないところに走らせて、月・水・金——地域によって違うんだけど、200円か300円払って、買い物できる、病院も行ける。それが一応、役割を果たしてますね。

そして、さらなる高齢者の生活の利便性向上を図るため、スクールバスを今登下校に使ってますけれども、その時間外にスクールバスを活用して、住民主体の取組で走る。これは、また別の、ジオタクシーとは違うデマンドバスの実証運行が美東町の赤郷地域で始まっています。

2019年から、地元住民の有志でつくる赤郷コミュニティバス運行協議会が市教育委員会から委託を受けておって、運行時間は、児童がスクールバス使用していない朝午前9時から正午となっております。その間に、買い物や通院などを提供して、ドライバーの確保が難しいんですけど、ドライバーの確保は地元住民の18人の方が交代で対応しておられるんですよ。すごいことと思っております。高齢者が無料で利用できて、現在は登録者が増えて、運行における経費は事業費から捻出するという事になっております。

結構、こういったことをちょっとお聞きしたことが——よその地域で、ちょっとこんなことを聞いたことがあったかなと思うんですけど。

9月までは実証運行で、課題や要望をしっかりと受けて、10月から本格運行に備える形になってます。

地域振興課が中心となって、これをもういい方向でつくり込んだかなって、私は高くこの点については評価したいと思っております。

高齢者に寄り添って住みやすくなる、地域住民主体でのデマンドバス運行の支援策と、ほかの地域の拡大に対して、今後どのように進めていくか。

まだ実際、これから本格運行に備えるわけですから、まだ結果が出ていないですけども、これ、いい結果がもし出たならば、これを美祢市の——やっぱり、その協議会でも拡大について、今後他地域の拡大についてどのようにしていくか、この点についてお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

現在、赤郷地域の住民が主体となって実証運行されておりますデマンドバスは、昨年4月から教育委員会からの受託業務である当地域のスクールバスの運行業務で使用する車両の空き時間を活用しているもので、地域課題を解決するための交通弱者支援策として検証されているものでございます。

当地域では、平成29年7月に住民アンケート調査を実施し、課題を整理された上で、地域づくりの指針を示した計画「赤郷夢プラン」を策定されております。

この計画には、4つの基本方針をはじめ、各課題とその具体的対応策がまとめられており、実行組織を立ち上げ、その実現のため総合的に取り組まれております。

このうち、高齢者の生活支援対策の1つとして、デマンドバスによる交通弱者支援策の検証を進めておられます。

一般的に、デマンド交通とは、登録をされた方の予約を受け、複数の方との乗り合いにより、御自宅と目的地の往復をドアツードアでつなぐもので、本市ではジオタクの愛称で各地域の多くの皆様に御利用いただいている地域公共交通でございます。

では、なぜ赤郷地域の住民の方が主体となって検証されているのかを御説明いたします。

当地域の公共交通網は、萩・長門方面と美東町大田方面をつなぐ路線バスと、地域の一部にジオタクが運行しておりますが、高齢化が進み、公共交通を利用することも難しい方が増えております。

この課題を解決するに当たり、デマンド交通を地域が担うことで買い物や通院を

支援するだけにとどまらず、健康や見守り、相談事の対応など、高齢者の生活支援の課題をいかに総合的に解決できるか、その可能性は、地域ならではのきめ細やかな移動手段の確立にあるのではないかという観点から検証されております。

具体的に申しますと、かつては地域の集会所単位で健康サロンなどが活発に開催され、多くの方が集い、お互いの顔が見え、お互いが助け合うことで安全・安心が保たれていました。しかしながら、担い手不足等の理由により、サロン開催地域も減り、地域コミュニティが希薄化する1つの要因となっております。

集会所単位の開催が難しければ、地域全体を対象として赤郷交流センターで実施してはどうか。希望者を取りまとめ送迎を行う。願わくは、開催に合わせ移動スーパーに来てもらえないかというような発想でございます。

昨年から2回のサロンを企画し、参加者の意見等の聞き取りをされるなど、地域コミュニティの活性化として、顔が見える地域住民同士ならではの、心に寄り添える発想を生かした事業構築を進められております。

現在は、今年10月の本格実施に向けて鋭意取り組んでおられますが、このような住民主体の互助による地域づくりの取組について、市は関係機関と連携を取って、人的・財政支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 大変ありがとうございました。

今後、高齢者の方、また、移住されて美祢市に今後住まれるようになって、こういった地域住民主体の互助によって、このデマンドバスを運行できるようになれば、私は本当にこれは美祢市にとって売りになるんじゃないか、このように感じております。

これを全面的にしっかりと出して、本当に高齢者の方も、美祢市で元気もりもり健康に買い物、お店が近くになくても、デマンドバスがあれば本当に買い物もできて病院も行ける。こういったところのものを今後しっかりと売りに出ささせていただくことが、非常に重要なこと。ぜひとも、今回のデマンドバスの運行が本当に成功していくことを祈ってますし、地域振興の方の本当に、結構、今までないような新しい挑戦でもありますし、期待しております。

しかし、ただ今後、ジオタクがあります。そういったところと今後この地域で地

域住民が主体的に出す互助の精神といいますか、地域でやっぱり300から50世帯ぐらいの地域で、運転手も10人はいないといけないという、こういったところでやっていかなくちやならないと思っておりますので、まず、その300ぐらいの協議会の立ち上げと、そして、それがデマンドバスを運行していったって、そして、さらには美祢市ではジオタクシーが8地域で運行してますので、そここのすみ分けといいますか、競合がならないように、その辺の調整というのほどのように考えておられるのか、本件についてお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

確かに、今後事業のすみ分け、非常に大事になっていくというふうに思っております。

ジオタクは市内8エリアの広い範囲で運行しており、多くの市民の方に御利用いただいております、その運行は市内3社のタクシー事業者への委託で実施しております。

議員御承知のとおり、本市の公共交通網は6社のバス事業者、3社のタクシー事業者、鉄道事業者の協同により構築されており、この構築に当たっては、関係事業者等の総意を経て確立するものであります。

赤郷地域の取組につきましては、当地域の意向を踏まえ、既存の公共交通網で影響が想定されるジオタク美東地域北部便のうち、当地域の運行エリアである植山・碓地区をジオタク運行エリアから外し、地域が一体的に担う方針で調整を進めております。

また、路線バスでは、バスの運行時間に合わせ、最寄りのバス停での乗り継ぎ利便性の向上配慮した運行を計画する等、効率的に全ての関係事業者が共存できる方策を関係事業者、国土交通省広島運輸局等との調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後とも、こういった対応がしっかりとできるように推し進めていただきたいと思いますことをお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

障害者の就労を守るための工賃確保に関してでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、こういった障害者就労施設への受注が激減し、多くの事業所が苦境に陥っております。

新型コロナウイルス感染症、こういったことを受ければ、本当に弱い立場のところに大きな影響をもたらすというのは、なかなかこういった日本における社会構造でやむを得ないところもあるけれども、しかし一方、できることをやっぱりしっかりと押し進めていくことが重要ではないかと思っております。

そういった面で、市内ではさつき園、そして、ぴのきお、りんどう、こういった作業所においては同年時期よりも作業量が減少して、現在、午前8時から普通15時までの仕事が、今現在ではもう昼からなくて12時で仕事を終えている。こういった——仕事がないから終わるんですけど。それによって、工賃が従来多くの3分の1から4分の1、午前中で仕事を終了して、こういった状況でもあるということをお聞きしております。

そういった面においては、1万円ぐらいあったのがもう既に5,000円程度以下、ひどい人になると、1か月働いて1,500円程度、こういった実態もあるということをお知らせし、ここにおられる執行部の皆さんはちゃんと頭の中に叩き込んでおいていただきたいことをお願いを申し上げるところでございます。

それによって、政府は12日に成立した2020年度第二次補正予算に、こういった障害者施設の1事業所当たり最大50万円を支給する、生産活動活性化支援事業を盛り込んでおります。

それで最近、生産活動は収入がかなり減少して、就労継続支援事業A型、B型とありますけれども——対して、支援を行うものでございます。これは、厚生労働省ね。この就労継続支援事業所における受注量の確保や工賃確保のための支援を拡充する必要があります。

仕事を発注する、出してくれる小売店、また車の部品の工作所などが、いろいろ今までゴムのラバーをここでいろいろ外して、きちんと製品化にするという作業をしておりましたけれども、こういったところのB型就労継続事業所にそういった仕事をするその会社自体が苦しい状況でありますので、車の生産今ストップしたと思うし、そういったものを発注できないんです、会社自体が。今後、そういった——このたびのコロナウイルス感染症は、弱い立場の人に悪影響をもたらしている傾向

があるんです。

今後、就労継続支援事業所B型の発注量及び工賃の確保対策のために、そういった支援拡充、行政としてどのような対応を今後されるのか。もうしばらくは、今の状態がちょっと続いてくるとは思いますけれども、それまでどうするかということをお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

就労継続支援とは、一般企業に就労することが困難な障害をお持ちの方、また支援を必要とされる方に対して就労や生産活動の機会を提供し、能力や知識の向上を目的とした訓練が受けられるもので、A型は雇成型とも呼ばれ、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる65歳未満の障害者等支援を必要とされる方が対象の事業所でございます。

対して、B型は非雇成型とも呼ばれ、雇用契約を結ばずに就労の機会や居場所を提供し、就労支援を行う事業所でございます。いずれも作業に応じた工賃、賃金を受け取ることができます。

市内には、A型事業所が1か所、B型事業所は4か所あり、複合施設への食事の提供や配食サービス、一般の仕出し、弁当の受注、草刈り業務や清掃・ワックスがけ、自動車部品の加工、野菜の皮むきや梱包など、様々な業務を行っておられます。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、これらの事業所の受注量が減少し、午前中で作業が終了しているとのことで、それに伴い工賃も減収となっているようでございます。

先ほど議員から紹介のありました生産活動活性化支援事業は、国の第二次補正予算に盛り込まれた県を窓口にした支援事業でございますので、各事業所におかれましては、積極的に申請していただきたいというふうに考えております。

一方、市といたしましては、障害者優先調達推進法により、各所属長にこれらの施設に優先して発注するよう指示しておるところでございます。年間270万円程度の発注実績がございます。

この件に関しましては、マスコミでも大きく取り上げられた案件だというふうに認識しております。市として、改めてどういう支援策ができるか、また、検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。前向きの検討ということで捉えております。

いずれにしても、今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、こういった方々も特別臨時給付金1人10万円ということで、特別定額給付金10万円1人頂けるといことで、そういった面では非常に助かっているわけでございますけれども。

やっぱり、自分がこういった施設で働いて、しっかりと工賃を受けていくということは、これから生きていく上において大きな自信にずっとつながってくると。また、社会に何か役立っているという、そういった自信にもつながります。

そういった面において、今、年間二百七、八十万円、市から発注しておるとい、いろいろ清掃業務等しておるといことをお聞きしておりますけれども、どうか関連担当部署におきましては、少しでも、多くは——あんまり多すぎても当然向こうも許容能力ありますから、できる範囲というのは決まっておりますけど、今、市が発注してる金額よりも1割でも増えて、少しでも皆さんが仕事できて、この美祿市で生きて元気になっていただくよう、こういった配慮も私は必要なことと思っておりますので、この点について、もし最後何かコメントがあれば。なければいいですけども、あればお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の最後の再質問にお答えしたいと思います。

共生のまちづくりというのは、本市の、本当に新市になってからのまちづくりの基本——ある意味基本だと思っております。全ての方が、本当に住みよい地域社会をつくるということは、私らに課せられた使命だろうと思えます。

この件につきましては、本当にいきいきと、障害をお持ちの方もいきいきとお暮らしできるように、しっかりと対策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時13分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○12番（高木法生君） 新政会の高木法生でございます。それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

まず1項目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年12月中国武漢で発生以降、全世界に広がりを見せ、危機的な状況を人類に及ぼしているところであります。

日本では、本年1月に初めて感染者が確認されて以来、感染者は激増し、4月16日には全国が緊急事態宣言の対象となり、13都道府県が特定警戒都道府県に指定されたところであります。感染拡大により、国内での感染者は1万8,600人、昨日現在でありますが一国民の生命、暮らし、健康など、生活全般を脅かしております。

緊急事態宣言は、5月25日に解除の発表がなされたところですが、今なお予断を許さない状況となっており、感染の第2波、第3波が懸念されるところであります。

国においては、感染の拡大を防止し早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、そして、生活の下支えを当面最優先に取り組み、緊急対応策の第1弾、第2弾を直ちに実行したところであります。

また、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症は発生しておりませんが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

そこで、本市における新型コロナウイルスの感染症の予防及び拡大防止に向けた対応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

全都道府県を対象に発令されておりました新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が5月25日に全ての地域において解除されました。

美祢市では、市民や事業者の皆様の御協力により感染者を1人も出すことなく、今日に至っております。

市といたしましては、2月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げて以来、国内や県内での感染状況の情報に応じて様々な感染症への対応をしているところでございます。

現在、美祢市ホームページ、市報及び有線テレビにおいて、手洗いの励行、密閉・密集・密接のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離の確保など、感染防止対策の徹底を周知しているところであります。

さらに、市民の皆様のお不安をできるだけ軽減できるよう、県と緊密な連携を取り、迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、感染拡大に対応できる体制づくりを行うため、美祢市内の医師会等、医療機関、医療関係者を中心に、美祢市新型コロナウイルス医療対策協議会を6月5日に設置し、協議を行ったところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞いたしました社会経済活動の回復に向け、イベント・行事の開催に際しての判断基準につきまして、国や山口県の方針、対応も踏まえた対応ガイドラインを作成いたしております。イベント・行事の開催に際しましては、ガイドラインに基づき判断をしていただけたらと考えておるところでございます。

また、6月19日に開催されました山口県の新型コロナウイルス感染症対策会議で、県境をまたぐ不要不急の移動の自粛は解除されましたが、いまだ感染が認められる地域がありますので、県境をまたいで移動する場合には、移動する都道府県やその周辺地域の状況をホームページ等で確認した上で、感染リスクが高い施設の利用は控えるなど、慎重に行動するようお願いいたします。

今後、おっしゃるとおり第2波、第3波の襲来が予測されております。手洗いの励行、密閉・密集・密接のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離を取るなど、感染拡大を防止する新しい生活様式等を活用した感染防止対策の徹底が重要と考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

美祢市におきましては、答弁の中でもありましたように、2月19日に美祢市新型

コロナウイルス感染症対策本部というものをいち早く設置されまして、今後の取組等の検討を始められたということでありました。

5月15日現在ですが、15回の会議を重ねられたと思いますし、感染拡大及び市内の社会経済活動の再開に向けての取組というものがなされてきたものと思います。

美祢市において、新型コロナウイルス感染症の対応については手洗いとおっしゃいました。手洗い、マスク、あるいは、いわゆる3密の回避を基本に、ホームページ、市報、あるいはMYT等で徹底的な周知が図られたということが功を奏したと申しますか、持ちこたえられた感がございます。

また、目に見えないウイルスの恐怖と戦いながら、これまで医療業の職員の方をはじめといたしまして、コロナ対策に当たられました職員等に心から敬意を表したいと思っております。

この件は、これで終わりたいと思います。

次に、2項目、病院行政について、(1)市立2病院の存続についてであります。

美祢市は、平成20年の合併により美祢市立病院と美祢市立美東病院の2病院を有し、地域医療の中核を担う基幹病院として地域に根差した、患者本位で市民の安全で安心な医療の確保に務められてきたところであります。

2つの市立病院を残すことは合併当時から決定しているものの、その後の経営状況や、あるいは首長選挙があるときなど、事あるごとに市民の不安を助長させる状況となっておるところであります。

そうした、いつも不安をお持ちの市民に追い打ちをかけた報道がございました。

昨年9月26日、厚労省は公立・公的病院の4分の1超に当たる全国424の病院名を公表いたしました。この中に、山口県において14病院の公表中、美祢市立病院と美祢市立美東病院の2病院が含まれていたわけであります。高齢化率が42.3%を示している中で、医療機関の存在は計り知れないものがあるかと思っております。

そこで市長に、今後の市立2病院をどう位置づけているのか、存続についてお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

私は、2病院は必要だと強く思っております。それは、3つの理由からでございます。

まず、1つ目でございます。医療面における必要性でございます。

僻地であり、かつ広い面積を持つ美祢市において、一般病床・療養病床を持つのは市立2病院のみであることから、その中心的な役割は、特に入院医療の提供にあります。

新美祢市病院改革プランでお示ししておりますとおり、2018年時点において、美祢市民のうち市立2病院で治療可能と考えられる1日当たり一般病床入院患者数は155人と推定しており、この医療需要に対応できる体制を整えておく必要があると考えております。

また、市立2病院は救急患者、市外の専門病院からの紹介患者を含めて、ほとんどの疾病の患者に対して、病状の不安定な急性期から回復期を経て退院に至るまで、あるいは病状は安定しているが医療的な管理が必要な慢性期の医療まで、切れ目なく提供しております。

これに加えて、在宅医療の支援等、多様な機能を担っており、美祢市の医療需要に柔軟に対応しているところでございます。このことによって、市民の皆様の安心・安全につながっていると考えております。

2つ目でございます。2つ目は、雇用・産業面での必要性でございます。

全国的には、医療・福祉分野が地域の雇用を支えていると言われております。

美祢市においても、産業別就業者数を直近のデータで見ますと、全産業分類中、医療・福祉は製造業に次いで2番目という結果になっております。

このような中で、美祢市の病院事業局の就業者は300人を超え、その3分の2は美祢市在住となっております。直接雇用以外に業務委託を含めれば、さらに就業者数は増えてきます。

そして、このことは、病院の収入が就業者への賃金として配分され、美祢市内の経済の循環をつくり出していることを意味しております。もちろん病院が地元の物品を購入することなども、当然この循環に加えられます。

また、病院をめぐるお金に関する基本的な認識として強調しておきたいのは、病院への市一般会計からの繰入金相当部分は、地方交付税という形で措置されているということでございます。これは、都市部の税が国を通して、病院を持つ地方へと資金供給されていることを意味しておるわけでございます。税の再配分の方法として、病院設置は極めて意義のあることだと考えております。

3つ目は、地域づくり・まちづくりの面での必要性でございます。

市立2病院は、その地域の中心的存在であることは誰しも理解されていることだと思います。それは、今述べてきた安心・安全の拠点、雇用の拠点であることの帰結ということもできますが、さらに地域づくりの出発点として、その利活用の在り方を探っていくべきと考えております。

これら3つの主な理由で、私は市立2病院を存続すべきと考えておりますが、これらは、やはり市民の皆様の御協力なくしてできることではございません。まずは、総合診療の実践を深めていく市立2病院をできるだけ利用していただくことが、病院の存続の大前提であることを理解していただきたいと思っております。

このコロナ禍で明らかになったように、病院スタッフ一同、美祢市の医療を懸命に守ってくれております。市民の皆様の一層の御理解と御協力を切にお願いします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員

○12番（高木法生君） 市長、ありがとうございます。

市民の皆さんも少し安心なさっているんじゃないかと、そういった気がいたしております。これまでも、先ほど申しましたように、首長が変わるごとに私も一般質問をしなければならないような状況がございましたから、安心されてはおると思います。

例の報道によりまして、市民の皆さん、それから、ほかの議員の方も同じと思えますけれども、いち早く反応されまして、「美東病院なくなるんかね」、あるいは「統合されるんかね」、「近くになくては困る」といった不安の声がいつも耳に入っておりました。そういったことで、今の回答を聞いて多少、心がおさまっているんじゃないかと思っております。

しかしながら、経営の効率化という運営はしっかりやらなければ、これは当然のことです。ありがとうございます。

申し訳ありません。先ほどちょっと飛ばしまして質問を――申し訳ありません。あと、コロナの件については後ほどいつ、病院から先に進めてまいりたいと思います。

続きまして、医師の確保についてお伺いをいたしたいと思えます。

医師の確保や看護師等の医療従事者の確保につきましては、これまでも再三、一

般質問し、状況等進捗をお尋ねしてきたところであります。なかんずく、医師の確保への道のりは険しい状況のようであります。

そこで、以前の一般質問の答弁、また、さきの議員勉強会での病院マスタープランの説明の中にもございました、緊急医師確保対策枠について、少し掘り下げてお聞きしたいと思っております。

山口県におきましては、医師の高齢化が進み、地域医療を担う人材育成及び確保が課題となっておりますが、国の政策や県の医師修学資金対応の制度化により入学者が増える傾向にあります。

その理由の1つとしては、地域枠とは別に緊急医師確保対策枠5名の枠が設けられております。説明では、義務年限は9年間、そのうち4年間は過疎での勤務が義務づけられているとのことでありました。

私の記憶では、平成20年からだったと思いますが、この枠が設けられ、入学して6年修業、2年間研修、この間に医師免許を取得されるようになるんだらうと思うんですけども、順調にいけば平成28年の春か、29年の春から公的病院の勤務に就いておられると思しますので、第1期生と申しますか、最初の方が今3年目かぐらいになっておるんじゃないかならうかと思っております。

毎年5名ずつ、ところてん式に任務を終えた医者が誕生することになるわけでございます。そろそろ我が美祢市の病院においても、恩恵を被るような時代が来てるんじゃないかならうかと思っております。そういった推察をいたしておりますが、この点についての御見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えします。

僻地にある公立病院においては、県の医師修学資金貸付制度のうち、議員がおっしゃられましたように、緊急医師確保対策枠を利用した医師の配置を切望しているところでございます。

制度上、該当の医師は、平成29年度から僻地配置を予定されていましたが、新専門医制度の創設により、4年程度必要とされる大学の専攻科での研修が優先され、その後の配置になるとされております。その結果、来年度——来年4月からですが、市立病院には総合診療医1名の配置が予定されているところでございます。

この緊急医師確保対策枠の運用については、僻地公立病院にとって最も大きな関

心事です。このため、僻地にある10の公立・公的病院で、山口県へき地医師確保対策連絡協議会を組織し、その代表者が、山口県の医師確保対策の具体的な実施について協議・調整する機関である山口県医療対策協議会の委員として参画しているところでございます。

そのような場を通じて、緊急医師確保対策枠、医師の僻地病院への確実に円滑な派遣、それから、緊急医師確保対策枠医師の僻地勤務時期の可能な限りの前倒し、それから、当該枠の対象となる医師の診療科を総合診療科、総合内科に絞るべきという提言等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

やっと来年から1名というような枠が設けられたということで、大変画期的なものであろうかと思っております。

今まで、本当に医者への派遣というのがままならない。もうそれは、前も申しましたけれども、50年前から、あと10年たてば医者も余ってしまうんだというようなことをずっと言われてきて、やっとこの枠ができたことですし、医師への派遣ができるということは大変喜ばしいことであらうかと思っております。

先ほど、協議会ということの中で、円滑な派遣ですね。これが、例えば今、美祢市には2つの病院がありますから、公平にできるのか。人事権は大学が持っているんですかね。だから、こういったことで、きちんと今の実情を美祢市の2つある病院ということで、片方ばかりよくなっても意味がないので、その辺のことは重々考えてやっていただければというふうに思っています。

それから、医師への確保に——これは新聞でも出ておりました。医療労働組合連合会の県民のアンケート、地域医療構想、国のあるいは県が定めておる、このことについて認知してない方が58%、それから病床を削減する計画については74%が知らないと回答し、先ほど申しました厚労省が県内14病院を再編統合の議論が必要であると公表したことについては、59%は知らないという回答と目を疑うような結果が出ておって、関心がないんだなというふうな思いでおりますから、やはりこちらからひとつ、市民の方に情報を与えるということは大変重要ではなかろうかと。それがまた、病院と連携を図る上で、大変重要な要素じゃなかろうかと思っております。

ので。

この前も申したかもしれませんが、平成22年に美祿医療圏の協議会の条例等も制定されました。そういったことで、20人の構成員だったと思いますが、そういった方との病院サイドとの話し合いというのはいつも持つべきではなかろうかと私は思っています。じゃないと何かのときに、苦しいときだけ頼むということでは私はいけないと思うんですが、やはり情報をしっかり提供するということが大変重要であろうかと思っておりますので、今後、一考していただければと思っております。

それから、2024年には、医師、医療従事者関係の働き方改革というのが始まりますよね。今でも医者アンケートによりますと、通常は週40時間、現実には50時間ないしは60時間が一番多いんだという医者のアンケートが出ております。そして、もう1つは医者不足で自分の負担が重なってくるというようなことのアンケートがございますけれども。

そういったことについて、何かコメントがあればお願いしたいと思います。この2020年、対策も考えなければならぬかと思っておりますけれども、回答できればお願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

働き方改革ということで、全職業、医師を含めて政府が打ち出してまいっておりますが。

医師に関しては少し猶予期間がございますが、たしか2024年までにある程度、年960時間とか、そういった時間外勤務を許容すると、たしか。すみません、ちょっと資料を今持ってないんであれですが。その後、今後10年後ぐらいには、もう一般の職業と同じように、残業時間を含めて一月幾ら、年間何時間ということも医師もやらなきゃいけないというふうな、政府の、たしか指針があったというふうにお思っております。

ただ、働き方改革をきちんと週何時間、あるいは月何時間と決めてしまうと、今の医師の数ではとても空白の時間ができてしまう。要するに、医師が足りないわけですね。だから、本当に働き方改革どおりの時間数で医師を働かせるんだったら、今の倍の医者が必要だと思います。例えば2交代制にするとか、夜間もやはり当直業

務がありますから、当直した次の日は休みにするとか、そういう働き方改革をするためには、今の倍の医者がいるというふうに想定されております。

そういうこともございまして、なかなか、この医師の働き方改革に関しては、一朝一夕には解決できない問題というふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

いずれにしても、医師の確保を最優先すれば、これも解決する問題ではあるわけでございますけれども、ありがとうございます。

続きまして、（3）新型コロナウイルス感染症患者の受入れについてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染者が急増する状況が一時続きまして、医療体制が逼迫し医療崩壊寸前まで追い込まれた日本ではありますが、山口県においては、感染症受入病床が重症患者向けが102床、中等軽症向けが321床の計423床となっております。

美祢市は、美祢市立病院が4床、美東病院は2床と聞いておりますが、今後増床される予定があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症患者の受入れについては、御指摘のように、市立病院にあつては4床、美東病院にあつては2床用意しているところでございますが、この病床の維持は、山口県全体での新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を前提として、理解していただく必要があると考えております。

県内には、4つの感染症指定病院があります。東のほう、東部には徳山中央病院、中部には県立総合医療センター、西部には下関市立市民病院、それから北浦地区に長門総合病院がございまして、基本的には、これらの病院で全県下の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れることが想定されております。

仮に100床を超える、それらの医療機関の用意する病床がいっぱいになった場合には、東部・中部・西部・北部の受入れを表明している複数の病院のうち、多くの病床を準備しているところが受け入れることとなります。

もし、美祢市民がPCR検査等により、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明し

た場合、基本的には県立総合医療センターへ入院、仮にそこがベッドがいっぱいであれば、ほかの3つの指定病院のいずれかに入院、またそこもベッドがいっぱいありましたら山口宇部医療センター——昔の山陽荘でございますが、入院することになります。最終的にそこもいっぱいであれば、地元の美祢市立病院または美東病院への入院ということになります。

新型コロナウイルス感染症陽性患者入院は、このように、あくまで山口県全体の枠組みの中で運用されますので、県全体で体制が維持される限り、市立2病院においても引き続き病床を確保することになると考えております。

なお、第2波の到来は予断を許しませんが、このような手順を踏まえれば、現時点では市立2病院への陽性患者の入院の可能性はそれほど高くはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 高橋病院事業管理者にちょっとお聞きしたいんですけども、昔、肺結核感染というか感染症が、昭和18年に肺結核の治療薬がヒドラですかね。それからストマイとかリファンピシンとか出まして、激減したんですね、戦後。そういったことで、それから疾病構造が変化して、血压とか癌とか、そういった疾病構造が出てきたんですけど、また75年越しにして、また元に戻るんじゃないかという気がするんですけども。

今後、また感染が広まったり、なくなるということはもちろんないと思うし、ウイズコロナだろうと思いますから、今後はまた結核病棟とかじゃないけれども、そういった感染病棟を建設するとかいう時代が来るのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 私、感染症専門家ではありませんので、そのところはいつもお答えしにくいんですが。

確かに、このたび新型コロナウイルス、それから10年前にはインフルエンザとか、MERSとかSARSとか、そういった未知のウイルスの感染が発生したところでございます。今後、やはり今までなかったウイルスが発生して全国に——グローバルな今世の中ですから、パンデミックになる可能性はあります。

ただ、医療というのは、非常に日進月歩ですごく進歩しておりますので、多分新しい感染症が発生しても、そこで局地的にそれを抑えられると、パンデミックにはなかなかならないんじゃないかというふうに思っております。

我が国は、SARSとかMERSとかの感染症、それほど被害がなかったのが、ちょっとたかをくくったんですね。韓国とかは、非常にSARSでかなり障害を受けまして、感染者が多くて、それで検査体制を、そのときに1日1万人PCRができるとか、非常に、その時の体制をやって、韓国はそれ以後を非常に充実させたんですね、政府が。だけど、日本は政府がそこまでやらなかったのが、このたびPCR検査が少し頼んでもなかなかできなかった。人数に制限があったということで。

ただ、このたびの新型コロナウイルスで、政府もこれでは駄目だということで、PCR検査とか、検査機器をもう少し拡充させていこうということで、このたび5台、県も5台、山口県にPCR検査、最新のPCR検査を、指定病院ですけれども、そこに配置というか、予算をつけるということを――9月頃に機器が入ると思います。

だから、そういうふうに、今からは新しい感染症が発生しても、かなり迅速に対応できる体制が世界で――アフリカとかよくありませんけれども、先進国では可能ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 申し訳ありません、急な話で大変御無礼をしたと思います。

そういった患者が、また新たな患者が増えるということになれば、今、国が言っている一般病床の削減とかいうような問題じゃないですね。病床数が足らなくなったりすることも――素人で考えた場合、そういった思いもあります。ありがとうございました。

続きまして、災害の被害について質問をしたいと思います。

福岡管区気象台は6月11日、山口県を含む九州北部地方が梅雨入りしたと見られるとの発表がございました。

例年、梅雨入り時期から台風の到来時期には、日本各地におきまして集中豪雨や河川の氾濫、土砂崩れ等が発生し、大きな被害をもたらしております。

そうした事態に備え、事前の対策と身を守る行動といたしまして、一時的に避難生活を送るための施設であります指定避難所等がハザードマップ等に示されておる

ところであります。

状況判断により自主避難される方、あるいは市から発令される避難勧告、避難情報により避難する方、また親戚、友人の家に避難される方など、いろいろ避難確保等もあるかと思えます。

そこで、現在の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策における避難所の対応につきまして、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

災害発生時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る対応につきましては、避難所における感染症対策のための備蓄品購入に関わる補正予算を計上させていただくなど、体制の構築を進めてきたところであります。

具体的な対応を御説明いたしますと、まず初めに、出水期を迎え本格的な災害シーズンの到来の前に、ホームページ及び6月1日号の市報等で避難時の感染症対策について周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを策定いたしました。

マニュアルには3密を避けるための避難所運営の検討、手洗いや咳エチケット、施設の消毒等、感染症対策の徹底、避難者の健康管理、万が一感染が疑われる避難者が発生した場合の対応などを盛り込み、避難所運営関係者に対して周知したところであります。

依然として、新型コロナウイルスの感染拡大は収束とは言いがたい状況にあり、避難所において、ひとたび感染が起きれば、大規模なクラスターの発生につながるものが懸念されることから、感染症対策には万全を期し、今後の避難所の運営に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございました。

しっかり準備されておると思いますので、1点ほどお伺いしたいと思いますけど、健康な方が避難されるのは結構なんですけれども、体調がすぐれない方とか、あるいはコロナじゃなかろうかとかいうような方については、職員を増員というか、保健師が対応することになるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの高木議員の御質問ですが、御質問の状況については、その状況に応じて判断することになるかと思いますが、まずは宇部の健康保健所のほうに相談をして、そちらのほうの指示に基づいて必要な対応を取ることになるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

続きまして、3項目、最後でありますけれども、秋吉台国際芸術村の指定管理者制度についてお伺いをいたします。

この件につきましては、昨年9月の定例会におきまして、前市長といろいろ議論もいたしました。

このたび、新聞報道によりますと、来年度までを期間として進める行財政構造改革を一時凍結する旨の決定が下されたところでございます。したがって、市町への譲渡を検討している現有施設につきましては、市町との協議は中断となったところであります。しかしながら、早晩決断をしなければならないかと、市長としての事案であろうかと思っております。

昨日の回答で、発足当時の秋芳町の思いとか、そこを使用される方の思いとかを加味しながら、県とも慎重に協議するというところでございますけれども、それ以上の発展があるかないか、あればコメントをお願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

お答えは、昨日猶野議員、秋枝議員にお答えしたとおりでございます。

県の施設——現在では県の施設でございますので、今後は県の御意向もおありでしょうけど、我々は当時の、やっぱり建設に携わった方の思いであるとか、現在使用されている方の思い、それはしっかりとお伝えして、そして、県とは丁寧に協議を重ねてまいりたいと思っております。

お答えできるのは以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

これ以上は聞くことはよしたいと思います。

また、そうは言っても、発表する場でいろんな方が使われておりますので、御理解のほどはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ここで一般質問、まだ15分ぐらい残っておりますけれども、自分の持ち時間の範囲内で、余談的なお話しをさせていただければと思っております。

昨今のコロナウイルスに関係していろんな言葉が出ております。

現在、まさしくコロナ禍であります。「禍」というのは、「しめすへん」に「か」と書くわけでございますけれども、こういってことで、どなたも多かれ少なかれ振り回されている感があるかと思っております。

最近、新聞、テレビ等で、このコロナ禍という言葉がよく使われておりまして、私も気になっていたわけです。

以前、コレラ禍というのもあったようでありまして、この「禍」というのが、訓読みでは「わざわい」と読むわけでございますが、災いといえども、皆さんも御承知のように、災いが転じて福となるということわざもございます。

こうした暗い出来事といえますか、災難があっても、やっぱりこれをバネにして、ピンチをチャンスに変えるというようなことで、この美祢市、あるいは市民が有益になるようにお互いに頑張って乗り越えたいということで、私1人ではございますが——独り言でございますが、余談として申し上げておきたいと、このように思っております。

それからもう1点、最近耳にする言葉、「ウイズコロナ」もありますし、これは共存するということだろうと思っておりますが、もう1つ言葉に、「コロナ疎開」という言葉もよく使われております。疎開は、戦時中に空襲等を避けるために田舎に疎開することをなぞらえたものだと、自分では解釈しておりますけれども。

そこで、きのう一般質問されました村田議員と市長とのやりとりでございます。村田議員の提案型の質問に、市長が答弁するというような格好でありました。

内容は平たく言うと、都会に憧れて東京等に出られた方が地方へUターン、あるいはIターンする状況となってきたと言わざるを得ないということで、コロナの問題もあり注視する、言葉に注視する、発言に注視するということもおっしゃっております。いろいろされているところもあるかと思っております。

そこで今後、美祢市もこういう方々のために準備をしたらどうかというような発

言があったかと思えます。そういった、村田議員の説得力のある言葉で熱く語られた質問等に、篠田市長も同じく熱く思いを込められまして、頼もしい答弁、あるいは心強い答弁であったと私は思っております。

私も同感でありまして、私も熱くなることはありますけれども、熱く語ることはできませんが、やはり同感として、コロナで不謹慎かもしれませんが、今の現状は本当に都会から地方へというような、そういった流れ、あるいは風潮が見られるものと思っております。このことは皆さんも感じていらっしゃるんじゃないかなというふうに察します。

通信環境も整備され、オンライン化が進み、東京や都心で仕事をしなくても自宅ができるんだと。地方に生まれて育った場所で、そのことが可能になったんじゃないか。また、子育てをしながら、あるいは農業をしながら、子育て問題も一気に解決しそうな、そのような雰囲気があります。とは申しまして、簡単にいかないまでも、やはりコロナ感染のリスクの高い都市から地方へ流れると、これは、やっぱり当たり前の原理じゃないかなと思います。私も、昨日のやりとりに意を強くしたところがございます。

いい時間になりました。押しておりますけれども、これで、私の一般質問を終わりますが、私がきょう意見を申し上げた要望等が成就しますことをお念じ申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後0時58分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らし、営業を守る立場でお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。

その1として、学校給食調理場についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、政府は、ことし2月27日に突然の全国一斉の小中学校等の休校を発表しました。これを受け、市内の学校も3月2日から休校を余儀なくされました。この授業の遅れの部分は、夏休みを短縮して授業が午前・午後とも行われると聞きます。

しかし、この間、給食は提供されないと聞きました。保護者の切実な願いは、学校給食を提供していただきたいのです。夏場の暑い時、お弁当を揺さぶりながら登校することになります。食中毒の危険も懸念されます。事情があって、菓子パンだけという児童生徒もあるかもしれません。大人のように、コンビニでお弁当を買うことはできません。

近隣の山口市・宇部市・萩市は、この期間中、学校給食を提供するという事です。

萩市は、クーラーがない調理場が2か所あるそうですが、これには、すぐにクーラーを設置するという事でした。

美祢市も学校給食を提供すべきです。先般、小中学校の給食を提供していただくように話をしましたが、そのときに「検討する」と伺ったのですが、どのように検討されたのでしょうか。

きょうの午前中の同僚議員の答弁では、授業の進捗状況がそれぞれ違うので、同じように給食が出せないということでした。市内の授業日数・登校数が、各学校で違うのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に伴い、昨年度末の3月2日から26日までの18日間、また、一旦、4月に学校再開した後の4月17日から5月19日までの19日間、市内の小中学校を臨時休業としたことにつきましては、議員も御承知のことと存じます。

この臨時休業に伴い、各学校においては授業時数が不足することになり、それぞれの小中学校が不足する時数を補うための対策を検討したところであります。

一方で、児童生徒及び教員にも、しっかり夏休みが取得できるように、8月1日から23日までを夏休みの基本とすることを明示するとともに、学校長には、状況に応じた柔軟な対応を求めたところでございます。

これにより、各学校長は、授業の進捗状況に応じて不足する時数を補うための授業日設定を行っていると思います。

議員御質問の夏休み短縮に伴い設定した授業日における学校給食の提供につきましては、さきの予算決算委員会、そして午前中の岡山議員の御質問にお答えしておりますが——少し状況を説明しているところでございますが、改めて状況を説明させていただきたいと思います。

現在、市内には、6か所の共同調理場を設置・運営しております。このうち3箇所が美祢地域、1か所が美東地域、2か所が秋芳地域であり、美祢地域の3か所につきましては、一番古い調理場が昭和46年、新しい調理場でも昭和51年に設置した施設であり、44年以上経過しているところであります。美東地域については、平成4年の設置、秋芳地域については、平成6年と平成16年に設置した施設となっております。

建物の法定耐用年数は38年でありますことから、美祢地域の施設につきましては、大幅に超えている状況となっております。

また、施設の構造につきましては、当時の基準に基づくものであるため、現在の学校給食衛生管理基準には合致しておらず、県が毎年実施されております一斉点検におきましても、いずれの施設も指摘がなされている状況となっております。

衛生管理基準につきましては、現在の現場のスタッフの努力により、できる限りの対応を行っていただいておりますが、大嶺調理場においては、施設が非常に狭いため、冷蔵庫が設置できないなどの問題もあり、夏場の衛生管理には細心の注意を払っているところであります。

また、共同調理場における労働環境につきましても、全ての調理場において空調機の設置がなく、高温多湿の環境下となっております。室内温度は30度を超過しており、火を使う作業や午後の洗浄作業は、それ以上の環境にもなっております。

空調機の設置について検討はしたものの、全ての調理場に設備するとした際には、高圧受電設備が必要な調理場もあり、全体では1億円以上の経費が必要となるばかりか、古い施設であり、空調機の設置が想定されていない構造であることから、設置する場所も限られており、環境が整えられるかどうか不明な状況でございます。

また、共同調理場から各学校に給食を運ぶ配送車についても、全てが保冷库つきの車両ではなく、加えて配送後の各学校の配膳室につきましても空調機が未設置で

あるため、十分な環境ではありません。

これらの諸課題を解決するため、昨年度は調理場内にスポットクーラーを配備しましたが、部分的な解決にとどまっております。

また、今年度は調理従事者の熱中症対策の一環として、冷却ベストを配付し、着用しております。

加えまして、現在、各学校の配膳室の環境整備について業者から助言を求め、配送後の給食が適切に保管できるような一部改修についても検討しているところであります。

現時点では、議員からも御要望がなされておりますし、我々もそうした思いでおりますけれども、夏休み期間中の給食提供には至りませんが、今後も含め、早めの改善について鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 午前中の同僚議員の御回答でしたら、授業の進捗状況がそれぞれ違って、授業日数も登校数も違うからできないというようなことでしたが、その部分のところが聞きたかったんですが。

この夏休み中に、それぞれ学校へ登校するのは——綾木を例にとって悪いんですけど、10日——綾木じゃないですね。この表を見ましたら、先ほど19日間は休校だと。夏休みで学校行くのは10日ぐらいだと聞いたんですが、10日ではないということなんでしょうか。先ほど、るる説明がありましたけれど、午前中はそんな説明がなかったんですが。

私が一番思うのは、一緒に給食ができない、それぞれ登校日が違って、学校の授業の進捗状況も違っていているからできないというふうに受け取ったんですが、どうなんでしょうか。

それと、以前にこのことについて話したときに、先ほど言われましたが、配送するのに時間がかかる、食缶もあるけれど、配送する間に時間がかかって食中毒になってはいけないということなので、できないよと言われたんです。

それと、先ほど言われましたけど、調理員の健康対策ができてないと。給食調理室にクーラーがないからということでしたから、つけばいいではないかと思ったんですが、先ほどでは1億円かかるから駄目よとかいうことでしたけれど、6月で

も結構暑いのではないのでしょうか。エアコンがないから、働く人たちがきついだろうから、夏休みの間は給食はしないというのは、ちょっと納得いかないところなんですけど、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど来、議員のほうから言及されております、学校単位のそれぞれ補填すべき授業数については、各学校の意向にお任せしておりますので、基本の夏休み短縮は、教育委員会のほうからは13日間短縮してくれということと、午前中の授業を中心に行ってほしいということでした。

学校の取組によっては、保護者との協議の上で、中学校はもちろん、岡山議員の御質問のときにお話ししましたとおり、部活動がございますので、当然弁当を持参されるということで、午後の授業もしたいというふうな中学校校長会の意向で、そのような形を取っております。

ほかの小学校については、全て午前中の授業でというお話でしたけれども、これも、先ほど綾木小学校の例も出されましたけれども、全員が後から児童クラブに行くので、弁当を持参させることになるから、学力向上について少しでも懸念があるのであれば、午後からも授業を行ってほしいという要請にお答えして、校長が意思決定をされたところだろうと思います。

また、給食調理場については、従前の給食センターの建設についてでも、多分――私はそのとき教育長ではございませんでしたので、どういうやりとりがとか、説明があったのかは私は知る限りではございませんけれども、現状の6施設については、なかなか夏の給食提供については、給食調理場の環境と、それから配送車両、そして受入先の学校の受入状況が厳しいということで、大変、我々も苦慮したところがございますけれども、現状では給食提供は厳しいという判断に至ったところがございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、学校給食の調理場、給食のセンター化の話が出ましたけれど、私はこのセンター化には賛成しておりません。

なぜかと言いますと、私も毎回一般質問でも言うておりましたが、まず、市長も

言われますが、雇用が守らなければならないと。それから、地元の農産物を地産地消でやらなければいけないと。それから、食材の納入業者の方も地元の業者。

今、そのように雇用が守られていますし、地元の農産物、地産地消もありますし、食材についても地元が使われていると。センター化になれば、これらができなくなると。

一番初めに、雇用がなくなるということを申し上げて反対しておりました。一般質問でも、元教育長が「それは必ず雇用がなくなる」とはっきり言われました。そのようなことはしてはならないと思いますので、センター化はするべきではないとの考えです。

しかし、この夏休みの期間中、今13日間短縮と言われましたが、実際は10日ほど学校へ行くようになるのではないかと思うのですが、その間に、どうしてもしていただきたいと思うんですけど、そういうことでできないということでしたら、また再度検討して、この前は再度検討すると伺ったので、検討していただきたいと思っています。

それで、給食調理員の休職——休業補償は正職員が何人で、非正規職員は何人なのでしょうか。休業補償は、正規・非正規を問わず支払われたのか。

休業補償があったとしても、6割の補償ではないかと思います。休業になったのですから、夏休み短縮分、給食を提供していき、雇用にもつながると思うんですが、非正規職員は収入が減って、生活も厳しくなります。かといって、バイトをするわけにはいきません。

こうしたことをお考えになられたことがあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

臨時休業に伴う調理員や配送員への休業補償の問題につきましては、勤務日数が個人ごとに違うことから、一律ではございませんが、個人個人の勤務予定に基づき、6割の休業補償をお支払いしているところであります。

調理員等の人数については、次長から答えさせます。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） お尋ねの調理場の会計年度任用職員の方でございますが、35人の方に対してお支払いをしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 正職員は何人でしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 大変申し訳ありません。正職員については、ちょっと人数は今すぐ数字を把握しておりませんが、正職員についての補償はございません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 分かりました。

コロナ禍で給食の食材がキャンセルとなり、給食関係者・事業者の方には大きな痛手になったのではないかと思います。

文科省は、支援制度を創出しておりますが、活用できるのは全国を一斉に休校した3月2日から春休みまでの分ではないかと思いますが、支援制度——学校臨時休業対策費補助金交付要綱というのがあるんですが、これは3月2日までの休業に対してなのか、それ以後の休業もあったんですが、それについても補償されているのでしょうか。どこまで保償されているのかお尋ねします。

納入業者とのキャンセル部分については、それ以降については、自治体の判断で休校を延長していると解釈しており、キャンセル分をどこまで負担するのか。納入業者と教育委員会との協議に委ねられ、費用も各自治体の負担ということですが、どこまで補償されたのか。業者とその範囲についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、臨時議会で議決された、そのまた延長のことをお尋ねなんですか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 臨時議会でもありましたけれど、その範囲についてはなかったと思います。その範囲についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えします。

3月の臨時休業も、4月から5月の臨時休業においても、食材納入の発注をかける予定であった全ての市内に本店を置く学校給食食材納入業者及び市内の農業経営者を対象に補助金を交付させていただきました。選別等は一切しておりません。

詳細については、末岡次長から答弁させます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 今、教育長からの説明にもありましたように、3月30日に学校給食業務支援補助金交付要綱を制定させていただいております。

これによりまして、市内の8業者に補助金を支出させていただいております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、8業者と言われましたけれど、先ほどの説明では、農家の方も業者の方とも言われましたが、8業者で農家の方も補償されているのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 食品の納入については、直接農家個人の方からではなしに、それぞれ店舗とか法人の方から納入されていますので、個別の店名とか法人名は申し上げられませんが、恐らくこの中に、農家の方が納入されているものを、さらに市のほうから——市のほうに入れていただいたというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

私も農家ですから、一番気になってしまいます。

それと、給食配送されるんですけど、これはシルバーに委託されているようですけど、配送をされる方には補償があったのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 先ほど答弁があったと思いますが。末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 配送業者でございますが、配送業者は今、三好議員がおっしゃったように、シルバー人材センターの方に委託をしております。11の方に補償を払っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） すみません、ちょっとボーッとしてました。

11人の方に補償されたのですか。ありがとうございます。安心しました。

給食費の取扱いについてですけど、給食ごとの私会計とのことですが、今回の欠食の部分は取扱いがどうなっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 給食費の取扱いについて、三好議員の御質問にお答えをいたします。

給食費を含む学校における徴収金については、市内の全ての小中学校が共通のマニュアルに沿って集金業務を行っております。

年間の購入計画に基づいて必要経費の総額を算出し、その金額を集金回数で割って、1回の集金額がおおよそ均等になるようにするとともに、集金しやすい切りのよい金額となるようにし、学期末に調整して精算する計画的な集金を行っております。

学校給食については、例年であれば、1年間の食数に1食分の代金を掛けた額を基にした計画的な集金により対応をしております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時一斉休業に際し、大幅に食数に変更されたため再度計算をし直し、5月分、6月分の集金を取りやめたり、集金額の変更を行うなど、1学期の食数に合わせたおおよその金額となるように調整して集金をいたしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 分かりました。

これは全国的には——すみません。欠食の部分がどうなるのかということも相談を受けましたので、お伺いしました。

1学期のこの7月末で計算されるということで、学期ごとではなくて、1学期の分は1学期で精算されるということだと思っておりますけど、いいですね。

次に、給食の意義についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 給食の意義についての三好議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食の意義ですが、学校給食法第1条において、学校給食について「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」と定義されています。

また、第2条においては、学校給食の目標として「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」や「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと」等の7つが挙げられております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

美祢市の話ではありませんが——美祢市もあるかも分かりませんが、全国的には給食で1日の栄養を取っている児童生徒が多いと聞きます。朝食を食べないで登校する子もいるようです。学校給食のない長い間、休暇を経て学校が再開されたとき、痩せて登校してくる児童生徒がいると聞きます。給食が子どもたちにとって重要な役割を果たしています。

先ほどにも述べられましたように、この給食の意義というのは、心身の健全育成、そして心身ともに栄養を取って、子どもたちの成長に大事な役割を果たしていると言われました。まさしく私もそう思います。

それで、また元に戻って悪いんですけど、どうしても夏休み——9月に夏休みが明けて痩せて来る子どもがいるということなんですが、美祢市にはあるとは言えませんが、少なからずそうした子どもたちがいるのではないかと心配しますが。

先ほど初めにも申しましたが、山口とか近隣では、学校給食を夏休みの期間にやっておりますが、期間と言えば——すいません、今回のコロナで授業が減った分の学校があるのだから、給食を出すのが当然よということでしたが、そういったお考えはないのでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、学校給食のことについても答弁させていただきましたけれども、子どもたちにとって給食が及ぼす影響は大変大きなものがあるというふうに私どもも認識

しております。

義務教育の9年間の中で、何を最優先に掲げて、今、山積する課題に向かっていくのかというのは、しっかりと議論をしながら、市民の皆様方のお考えも含めて、我々教育委員会としては取り組んでまいりたいと思います。

今回のコロナ禍の影響による夏休みの短縮についてその短縮された——延長された授業日数についての給食については、現在のところ、先ほど申し上げたとおりの事由により、今回は考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 私は思うんですけど、市長も言われました、子どもたちの笑い声が響くまちにしたいと。私も——大人は全てだと思いますが、子どもたちの明るい笑顔を見れば、いろんな苦労もふっとんでしまうようなことだと思います。子どもの笑顔に励まされて生きていると思います。

給食については、どうしても駄目なんでしょうか。

先ほど言いましたけれど、歩きながら——バスじゃないですよ、歩きながらお弁当を持って学校まで行くんです。その間に日光は照りつけます。給食が食中毒になるのではないかと心配するんです。

せっかく登校しても、本当に子どもたちは給食があれば楽しく行けると思うんですけど、持って行くことに本当に食中毒にならないかと心配です。「子どもたちの笑い声が響くまち」、これをどうしても実現したいと思っております。

申し訳ないんですけど、クーラーとか予算が幾らとか言われましたけれど、1億円とか言われましたけど、子どもたちの予算を取っていただきたいと思います。台湾の費用とか、いろいろやりくりをしてやっていくのも手腕の一つではないかと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、2番目にまいります。

2番目の廃校になった校舎の活用についてお尋ねします。

梅雨入りして、大雨・豪雨等の被害への備えがなくてはなりません。台風の到来も近づいています。

これまでの避難所は、密閉・密集・密接という3密状態の典型的なものでした。新型コロナウイルスの感染症が収束していない中で、市民への不安が高まっています。

コロナ禍の下で、避難所や避難時の生活環境を改善することは、市民の健康や人権を守るために重要な課題となっています。

幸い美祢市では、コロナ感染者はいませんが、第2波・3波の襲来も心配ですし、対策も必要です。

政府は、今年4月に「避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対策について」とする通知を都道府県に出しています。この中の幾つかのことについて、美祢市の対策・対応をお尋ねします。

その1つについて、コロナ禍による避難所ガイドラインの作成とありますが、これについてお尋ねします。

避難所の運営、市民への周知等、そして見直しのスケジュール、運営策や方針、周知方法、関係団体との連携対応などは、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

三好議員が今お尋ねになったのは、新型コロナ対策のガイドラインという御質問でよろしいでしょうか。ということでお答え……

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 国が都道府県に出しとって、それが美祢市に来てるんじゃないでしょうか。避難所のガイドラインの作成とありましたが、こういうのが通知が来てないのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

災害発生時の避難所における、新型コロナウイルス感染症対策に関わる対応については、これまでの避難所の運営状況、また開設状況に鑑み、議員御質問の国等からの通知、あるいはガイドラインに基づいて、現在マニュアルを作成しております。それを避難所開設担当者等への周知を徹底して、万全な体制を整えているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 2番目になりますが、3密を防ぐために、可能な限りの多く

の避難所を開設することが重要とありますが、政府は、避難所の滞在スペースの確保について、そして、政府は、1家族に縦・横3メートルの区画を設けて、別の区画と最低1メートルぐらい離すことを勧めています。分散避難のために公民館はもちろんですけれど、3密を防ぐために廃校となった校舎とかを活用することはお考えなのでしょうか——校舎を活用することも必要ではないかと思いますが、この点についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

廃校校舎を避難所として活用してはどうかということであります。

これまで閉校となった学校施設は、その後ほとんどが地域のコミュニティセンターとして、また体育館が活用されており、その活用されている施設全てが避難所に指定されております。

現状では、廃校となった学校施設のうち、旧嘉万小学校のみを避難所として指定しておりません。と申しますのが、旧嘉万小学校は、いずれ解体する予定であり、また耐震基準を満たしていないことから、現時点では避難所として活用することは考えておりませんが、議員が御質問されたように、3密防止のために、これまで避難所は全部で61か所ありますが、それが全て満杯になったということはございませんが、仮にそういう状況になった場合には、場合によっては使うようになるかもしれませんが、現時点では使用することは考えておりません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 避難所での避難者の健康状態の確認についてですけれど、主な内容は、密閉・密集・密接、この3密の回避、事前受付を設定して、発熱や体調不良の方との分離、避難者に毎日体温・体調のチェック、マスクの譲与、手洗い及び消毒等の徹底を事前に確認するようということなんですが。

これはもちろん大丈夫と思いますが、先ほど言われたマニュアルにももちろん載っていると思いますが、これについて再確認させてください。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

避難所における避難者の健康状態の確認、あるいは避難所の衛生環境の確保につ

きましては、これがマニュアルであります、この中にガイドラインに基づいて謳っております。

先ほど言われました、避難者の間隔を十分空けなさいというようなことも、図にして載せておりますので、御安心いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 4点目ですが、避難所の衛生環境の確認なんですけれど。

例えば、休校になった学校校舎を避難所にした場合の、上下水道等の衛生環境についてお尋ねします。併せて十分な換気の実施、スペースの確保についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

避難所での感染の疑いがあるような方が発生した場合には、ほかの避難された方とはっきり区分して、もちろん個室が使える場合は個室を使うとか、動線をはっきり分けるとかという対策ももちろんありますし、十分な換気等ももちろん、今おっしゃったことは、全てこのマニュアルの中にきちんと定めておりますので、それに基づいて避難所を運営するようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 感染者と一般の避難者と別々にゾーンとか動線を分けることは今言われましたが、この政府が言っているのには、平時の事前準備及び災害時の対応の参考としたものがあるんですけれど、これには国からの財源の裏づけがないようですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、避難所の新型コロナ対策に係る経費の財源についての御質問だったと思いますが。

私どもは、これらの経費については新型コロナ対策の臨時交付金を財源にすることができるといふふうに認識しております。国から示されたQアンドAにも載っていたのではないかといふふうに考えております。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） どうぞよろしくお願いいたします。

この中で、避難所の衛生的なことなんですけれど、トイレとキッチンと、ベッドには簡易ベッドで段ボールのベッドが導入がよいとのことなんですけど、これらをクリアするためにも、そのスペースを入れるので、廃校になった校舎を活用していただきたいと思います。

コロナに関して、この豪雨などの災害は複合災害なので、避難準備の具体化が問われますので、よろしくお願いいたしますしまして、2番目の質問を終わります。

次に行かせていただきます。

3番目なんですけれど、市民の健康維持についてお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症にかからないようにするための対策として、日ごろから病気にかからないように免疫力をつけていくこと、健康の管理——自分の体の管理と健康維持に気をつけていくことが最も重要だと思いますが、市民の方どのような指導をしておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における3密回避のための外出の自粛などにより、体力が低下し心身に負担がかかることに対し、不安を感じておられる市民も多いかと思えます。

初めに、免疫力アップ、体力回復と維持、増進についてですが、美祢市では、「いきいき健康みね21」を策定しております。行動目標として、食事については「楽しく食べよう」、運動は「いい汗かこう」、心につきましては「ゆっくり休もう」、自己管理として「しっかり自己管理しよう」の実践をお勧めしているところでございます。

これにつきましては、市民・地域・関係機関・行政などが一丸となって取り組むこととなっており、例えば、「はじめよう！「みね健康マイレージ」」に参加し、日頃からの健康づくりに取り組むことで、免疫力や体力を維持していくことが重要であると考えているところでございます。

また、今年度からみね健幸百寿プロジェクト事業に取り組んでまいります。この事業は、健康寿命の延伸という目標に向かって、がん検診受診の向上への取組や、美祢市民の健康状況、食住環境と健康教育に関する実態などをデータ化し、専門家

による解析結果を施策に反映することにより、未病・疾病予防につなげ、健康寿命を延伸することを目的としております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

「いきいき健康みね21」は、2016年から2025年の期間ですが、この間に成果はどうだったのでしょうか。中間報告とかあるようですが、たしか今年ぐらいにその成果が発表されるのではなかったかと思いますが、その成果についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、三好議員の再質問にお答えいたします。

質問につきましては、「いきいき健康みね21」の成果につきましてということだと思います。

これにつきましては、先ほど議員御指摘いただきましたとおり、この計画につきましては、2016年から2025年まで——令和7年までの10年間となっております。ちょうど今年が10年間の中間評価の年となっております。

そのため、現在アンケート調査を行っております、この調査の結果を年度内にまとめまして、またお示しできるものと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 市民の皆さんが健康になっていることの報告があることを期待しておきます。

次に、コロナ禍で3密になれば、人に会うことがなかなかできません。電話で話すことで、幸せな愛情ホルモンと呼ばれるオキシトシンというのが脳から出るそうです。そのオキシトシンは、ストレスを解消したりすることなのですが、ひとり暮らしの方に、遠慮なく話し相手になってもらえる傾聴ボランティア制度というのがありますが、これは対面での話し合いなのですが、今コロナ禍の中では、電話で傾聴ボランティアができるのでしょうか。また、この活動についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

電話をかける相手がいない人など、孤独になることに対する対応についてですが、美祢市社会福祉協議会が窓口になっております傾聴ボランティアが利用できます。

傾聴ボランティア制度とは、悩みや不安を抱えている方や日頃お話をする機会の少ない方の思いや気持ちに耳を傾け、共感し、寄り添いながら話を聞くボランティア制度でございます。また、地域にいらっしゃる民生委員に御相談されるという方法もございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

10人以下の集まりで、健康維持のための体操、話し合う場所。今まではサロンなどが開催されておりました。食事会をしたり、ゲームをしたり、もちろんおしゃべりしたりなのですが。そして、その中で軽く体操をするとかがありました。コロナ禍で3密を防ぐということできなくなりました。しかし、最近、10人以下の集まりならよいということなので、公民館ではなく集落で——集会所等で健康体操等を開催されてはいかがでしょうか。

何といっても、体を動かすことで健康を保たなくてはなりません。保健師の指導等をいただけるような体制はできているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

体力回復・健康維持のため、行政区の集会所等で少人数を対象とした健康体操の指導ができないかについてでございます。

美祢市では、保健師による出前講座を御要望に応じた内容で行っておるところでございます。また、健康体操「やって美～ね体操」が収録されたDVDを公民館に設置し貸し出しており、地域の方が集まる場所にテレビがあれば、MYTで午前6時45分と午前11時及び午後4時に「やって美～ね体操」の放映もしておりますので、ぜひ御利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 私も、テレビである——MYTである「やって美～ね体操」を

ちょっとやってみました。時間に制約があって、なかなかテレビを見ることができません。DVDの貸出しでは機材が必要となりますので、どなたかがリード的にやらないと、それは難しいのではないかと思います。

市民の健康と命を守る活動をされる保健師は、本当に市民の命を守る、そういった活動を一生懸命やっておられますので、保健師の指導が待たれます。

先ほど、出前講座があると言われましたので、活用していきたいと思っておりますが、保健師が足りないということはないのでしょうか。何か忙しそうにしておられますけれど、保健師の増員が必要と思っておりますが、お考えをお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 保健師の増員についての御質問でございます。

市民の健康と——健康を守る、健康の維持増進につきましては、これまでも、またこれからも、保健師の果たす役割は非常に大きいものがあると思っております。

人員につきましては、適正人員というのがどうなのかというのは、なかなか検証が難しいところでございますけど、みね健幸百寿プロジェクト事業におきまして、山口県立大学の御協力もいただきます。その関係で、有識者の面からも適正人員については十分検証してまいりたいと思っておりますし、その必要があれば、増員も今後図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

保健師の増員を考えておられるということで、うれしく思います。よろしく願いします。

それと、国保の勉強会をするときに他市の方からよく言われるんですが「美祢市は医療費が高いね」とか言われるんです。でも、それはちゃんとした医療があるからではないかと思うんですけれど、医療費を削減するには保健師を増員すると、そして保健師が回られると、健康状態がいつも把握できて医療費を節減することができるということを聞きましたので、ぜひ保健師の増員をよろしくお願いいたします。

次に、医療費の——医療体制についてですが、厚労省は、新型コロナウイルスの危機で、国民の不安の最中でも、病院の病床の削減、また病院の統廃合、医師養成数の抑制、そしてまた医療の市場化・産業化を進めようとしています。

医療専門家は、この秋にもコロナウイルス感染症の第2波が来る可能性が高いと指摘しています——高いということです。この秋にも、コロナウイルス感染症の第2波が来る可能性が高いと指摘しています。

美祢市立病院、また美東病院の2病院は再編や統合ではなく、コロナから命と市民の命を守る医療体制であることを願って、私の質問といたします。よろしくお願いいたします。

いろいろ御回答ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（竹岡昌治君） 質問としますと言われたのですが、終わりますか。

○13番（三好睦子君） 医療については通告していませんので、私の気持ちだけで終わりますが、よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） それで終了ということですね。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、14時15分まで休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時13分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無会派の田原義寛です。

初めての一般質問なので、とても緊張しております。声のかすれ、声の震え等でお聞き苦しい点もあるかと思いますが、どうか御容赦くださいませ。

では、始めさせていただきます。

きょうが6月30日ということで、ちょうど半年が過ぎようとしております。この間、皆様も御存知のように新型コロナウイルス感染症が発生し、日々美祢市でもその対応に追われていらっしゃるかと思います。ところによっては、いまだに感染者の方が次々と見つかって、当初、もしかしたら夏が来たらコロナも収束するかもしれない、あるいは、インフルエンザと似たようなものですから、梅雨時になったら収まってくるかもしれないという話もあったんですが、どうもこのままいくと、もしかしたらこの1年はコロナに始まり、そしてコロナに終わる時代になるかもし

れないなという、これは私個人の予感ですけど、そういう気がしております。

この予感が外れることを切に願っておるわけですが、きょうは、コロナについての御質問です。

せんだって、篠田市長がとてもすばらしい所信表明演説をされましたので、ある程度のところ、所信表明演説に沿った形で御質問を織り交ぜて、お話をしていきたいと思っております。

篠田市長の所信表明演説の中に、「最優先に取り組まなければならない新型コロナウイルス感染症」という言葉がありました。3ページなんですけど。

ただ、先ほど、いろいろと美祢市の対応も聞かせていただいておりますけど、これからは、私の予感も述べましたけど、コロナウイルスと付き合い合っていかなきゃいけないということはあるんじゃないかなと感じております。

コロナウイルス、「withコロナ」という言葉も出ていますが、コロナウイルスはもちろんあるんですが、それと並行して、美祢市で幸せにこれから暮らして、美祢市民がやっぱりこの美祢市にいることによって幸せだと感じる、何を感じると幸せであるかということを篠田市長はどういうふうにお考えか。いきなり聞くんであれですけど、美祢市にこういうものがあれば美祢市民は幸せを感じて、美祢市でこれからも暮らしていけるだろうという思いが、何かあればお聞かせください。なければ特に結構ですけど。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 突然の田原議員の御質問にお答えしたいと思います。

人の幸せはそれぞれだろうと思います。その1つは、やはり健康であること。そして、良好な人間関係が築けていること。そして、この地域に自信と誇りを持って生き抜いていけることだろうと思っております。

ですので、それをベースに、やはり政策は組み立てるべきだというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 篠田市長、大変どうもありがとうございます。

実は私も日々、美祢市で生活をする中で、どうやったら、この美祢市で幸せに生活していけるのかということは、ずっと考えております。いきなりこんな話で恐縮

ではありますけど、やっぱり幸せであるからには、篠田市長が今おっしゃられたようなことも大事であるし、何より自分が今いる状況がいかにかに幸せかということをしてできる限り知って、それを数えることができるかというのはすごく大事ではないかなと思っております。

私は、そもそもバックグラウンドが、自然のことをいろいろと観察して、それを皆様方に自然観察会等を通して伝えるような仕事をずっとしてまいりました。あと、特にカエルの保全活動も25年に渡って続けておるわけですけど。

実は、今朝方もその研究の一環ではあるんですけど、カエルの交通死亡事故というのを調べてまいりました。

それは何かというと、特に梅雨どきそうなんですけど、雨が降るとカエルがたくさん道に出てくるんですね。それはいいんですけど、結局それ、交通死亡事故に多数遭って死んでしまうんです。ちょっとそれを数えるという特殊な調査をしておるんですけど、今朝方も、大体歩いた距離が大体1.3キロぐらいの間に、カエルが五、六十匹は死亡しているんですね。

先ほどの、幸せを数えるっていうことと何のことと関連があるのかと思われると思うんですけど、私からすれば、そもそも人間に生まれただけで幸せであって、カエルにしたら、もう今ちょうど小さいカエルが出てくるんですけど……

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。すみません、通告に従って質問していただきたいです。

○3番（田原義寛君） すみません、分かりました。もうちょっとだけ、1分弱ぐらいで。

結局、カエルは卵から生まれて、オタマジャクシから今カエルになっているんですけど、2か月もしないうちに、たくさんの方が交通死亡事故で亡くなるんですね。ただ、多分、美祿市の市民の方々、大方のところは、そういうことは全くお知りにならないと思います。

私の場合は、さっき言ったように、バックグラウンドが自然のバックグラウンドを持ってますんで、自然がいかにかに厳しくて、それは人間の影響で交通死亡事故もあるわけなんですけど、生きているだけで、人間として生きているだけで、結構幸せがあるなど。あるいは、ホテルなんかにもたくさん飛びますけど、美祿市。そういうホテルを身近に見れる日本の人口は、大体2%ぐらいだそうです。それからすると、

宝くじに当たるような幸せかなと——美祢市民はホテルをいろんなところで見れますので。そういう幸せをやっぱり数えていくのは大事かなと思っております。

すみません、本題に入らせていただきます。

それで、先ほどの所信表明演説の中で、4ページなんですけど、「政府が提唱する「新しい生活様式」」を基本とした行動を心がけていただきますようお願い申し上げますという一項があるんですね。それがどんなものかというのを、今からちょっと皆様のほうに配信したいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 配信の許可は——黙ってやられますか。

○3番（田原義寛君） すみません。配信させていただいてもよろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） 関連したものなら許可します。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。配信いたします。

皆様のお手元に、新しい生活様式の実践例というPDFが届いておりますでしょうか。

先ほどからコロナの話がありますが、コロナがある状況で、どのような生活を送っていけばいいかという実践例が、これは国が配布しているものですが示されています。

ただ、実をいうと、これを見たときに私はすごく不満があって、どこが不満かというと、この内容が一人一人気をつけなければいけないことが列挙してあるんですけど、これはあくまで日常生活における話であって、例えば仕事をしていらっしゃる方、サービス業とか建設現場で働く方とか、いろいろあるかと思いますが、とてもこのような生活様式ができるのかということは、日々感じるところであるんですね。

一番下のところに、働き方の新しいスタイルという項目もあって、例えばテレワークやローテーション勤務、あるいは、時差通勤でゆったりと、オフィスは広々と、会議はオンライン、名刺交換もオンライン、そして、対面での打合せは換気とマスクというふうに書いてあります。

ただ、これが職場で実際にできるかどうかということを考えたときに、例えば、今のこの議会ですよね。皆さん、人数がざっと40名近く、撮影していらっしゃる方も含めてなんですけど、いらっしゃいます。あちらのほう、MYTの撮影もあるんですけど、実は市民の方も、かなりこれ、はらはらしながら、もしかしたら議会を見

ていらっしゃる方がいるんじゃないかと感じてるんですね。

なぜかという、本来でいえば、もうちょっと密を避けて大人数が集まらないようにして会議をすべきところを、ずっとずっと、大事な会ですから会議は続くわけなんですけど。もし、例えば、この中でどなたかコロナに感染されたとした場合、美祢市の主要な執行部の方々、皆さんいらっしゃいますのであれですけど、主要な機能が一時にストップしてしまう。その後、どうするのかという話もあるのかもしれないんですけど、今まだ私の耳には届いてないんですけど、そういった形で、政府としては、この働き方の新しいスタイルの下に「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成」ということで書いてありますけど、それぞれの職場で、それぞれガイドラインはあるのかもしれないんですけど、例えばこの議会なんかはどうなんだろうということは思ったりするんですね。そういうところが、国はいろいろな書くんだけど、実際のところ日々働いていらっしゃる方は大変ではないかなと思っています。

前置きがものすごく長くなって恐縮なんですけど、実はその仕事の話、それから、先ほどから出てくる教育の話ですね。教育の現場の話で、やっぱり、一番下の働き方の新しいスタイルが実践されていかなければ、やっぱり幸せな美祢市、働き方、あるいは学びというのはないんじゃないかと思って、質問をしようと思っております。

前ふりが大変長くて大変申し訳ありませんでした。ようやく、私の質問まで降りてくるわけなんですけど。実は、前の議員の方、例えば山下議員とか、あるいは岡山議員。大変丁寧に、私が今から質問したいところに関して質問があったので、簡略で結構かと思うんですけど。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症に基づく美祢市の新しい生活様式支援について、小中学校における遠隔授業を受ける際の支援について。これは、先ほど中本教育長からもいろいろと丁寧な御回答ありましたので、私が聞きたいところは要点を絞って、実際に現場で今までどんなことをやられたか。

やられたかというのは、実をいうと、私も小学生の息子と娘がおりますので、いろいろ現場で先生方が御苦労されてやっていたらっしゃる現場を見ている次第なんですけど、各学校——美祢市内いろんな学校がありますので、遠隔授業をされる際、どんな事例があったのか。あるいは保護者との対面を避けたやりとりで、どんなこ

とがあったのかということをお聞かせ願えれば幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 田原議員の御質問にお答えします。

細かいことなので、私のほうから説明をさせていただきます。

大きくは2点ございます。

1つは、MYTを活用した遠隔の授業、もう1つは、各校でいろんな機器を使った先生と児童との交流授業です。

MYTのことに関しましては、少し具体的に申しますと、5月13日から15日の間に大嶺中学校において、数学と英語の授業を収録しております。この収録したものを、5月18、20、22の3日間、複数回に分けて放送しております。

これは、今後の第2波・第3波のときのために備えて、こういうことができたという実績もありますので、今後またこれを活用していくようになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原議員の御質問について、もう少し踏み込んだ御回答をさせていただきたいと思えます。

今、GIGAスクール構想によって、今回の議会でも追加補正で、全学年1人1台の端末を配付できるようにということで御審議を賜っておるところでございます。

当初、GIGAスクール構想については、家庭に持ち帰るという発想はなくて、学校の学力向上等の支援のツールとしての側面を重視されて、学校のネット環境の整備と端末の順次整備ということでございました。

議員御指摘のとおり、コロナの感染症対策ということで、全国ではネット環境の整っているような高校、私立などは、既にオンライン学習を進めているし、現状、大学においても学校を開放せずに、それぞれが自宅でオンライン学習を受けているというふうな話を聞いております。

そうした中で、これから3密を避ける、あるいは休業が行われた——一斉休業が行われた際に、子どもたちの学力補償をどうしていくのか。あるいは、年度のスケジュールがきちんと決まっている中で、その授業をどういうふうに展開していくのかということが話題になって、今回、追加補正で全学年に配付できるような形をとっております。

ただし、その課題としては、先ほど申し上げたとおりで、各家庭の環境がどのようなことかということで、生徒のうちの1割程度がWi-Fi環境がないということをお話させていただきました。

これから、子どもたちがそういう状況に陥った際に、きちんとした形であらゆる手段を通じて、学びを補償していくという上では、今お話したとおりの課題を抱えております。全力でその課題について、解決に向かって取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 中本教育長、ありがとうございます。

実際に聞いた話なんですが、お父さんが、実は千葉のほうに働きに行かれた。帰って来られたんですけど、千葉のほうで、その当時まだコロナの新規感染者が次々と発生してた関係で、もう家族ぐるみで自宅待機ということを決められて、そこからオンラインで学校のほうとつないでいただいて、授業を2週間ほど——自主的に2週間ほど隔離されたそうなんですけど、やってらっしゃったという家庭の事例はちょっと聞いたことがあるんですけど。

先ほど、中本教育長がおっしゃったように、そもそも教育は、小学校・中学校は義務教育ですから、そういうところで義務ではあるけど、逆に言ったら、きちんとその辺の教育が補償されなければいけない。そういうところで自主的な方々も含め、隔離した場合に通信環境——先ほどおっしゃられたような通信環境を整えてあげるというのは、まずまずもって、まず大事なところじゃないかと思うんですね。

なので、ぜひ御検討いただいて、美祢市で格差のない教育ができるように取り組んでいただけたらと思います。

ちなみに、ちょっと聞いてみるんですけど、先般、光ケーブルの話がちょっと出てきまして、美祢・秋芳町・美東町とで光ケーブルが引いてある、引いてないについて差があるんじゃないかという話もちょうとお伺いしたところなんですけど、実際のところ、そんなに差があるのかどうか、確かなところを聞いてみたいんですけど、どなたかお知りの方がいらっしゃったら、お答えいただくとうれしいんですけど、いかがですかね。教育の現場だと、何か通信速度が違うんじゃないかという話も聞いたりするんですけど、どなたかいらっしゃれば。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えしたいと思います。

美祢市のインターネット環境についてであります。まずはインフラの整備状況について御説明申し上げます。

美祢地域においては、美祢市が所有してある光ケーブル、これが種類としては一回線の種別としてはFTTH、つまり、光が各家庭まで行っている状況にあります。

秋芳地域におきましては、これが所有が山口ケーブルビジョンが所有しております。同じくFTTHが敷設されて、光が入っております。

それから、美東地域におきましては、これは山口ケーブルテレビジョンが光と同軸テレビのハイブリットでありますHFCです。

そういった状況であり、速度が異なるところであります。

さらに、市内にはNTTが光、それから株式会社エネルギア・コミュニケーションズ、いわゆる中国電力系ですけど、それも光を一部に敷設しております。

そして、実際のインターネット環境となると、インターネットの固定回線を提供しているところでありますが、提供状況としては、山口ケーブルビジョン株式会社が、美祢地域・秋芳地域で光ファイバーを利用してケーブルインターネット、美東地域で光ファイバーと同軸ケーブルを併用したケーブルインターネットサービスを提供しています。

西日本電信電話株式会社、通称NTT西日本ですが——は、美祢地域のうち、大嶺町・伊佐町の一部で光ファイバーを利用したフレッツ光、美祢市内の一部では、さらに電話回線の一部で光——すみません、電話回線を使用するフレッツADSLサービスを提供しております。

さらに、株式会社エネルギア・コミュニケーションズにおいては、美祢地域のうち大嶺町の一部で、光ファイバーを利用した光ネットを提供しているのが、現在のインターネット環境であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 藤澤部長、大変御丁寧な御説明、どうもありがとうございます。

インターネットの環境も日進月歩で、どんどんどんどん技術革新が起きてまいります。もう5Gの時代に入ると言われていますけど、先ほどからインフラ、インフ

ラという言葉が出てきますけど、そうした技術革新についていくのが、なかなか大変なところもあるかと思えますけど、民間の事業者と協力して、是非本当にインフラ——言ったら車が走るような道路と一緒にものだと思いますので、整備を進めていただけたらと思います。

ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

今、小中学校の遠隔授業を受ける際の支援についてなんですけど、次に、保育園・地域集会場のICT環境の整備について、これもインフラかと思うんですけど、お答えいただけたらと思います。

それが、保育園なんかについていうと、先ほど言いましたように私も2児の父なので、保育園時代、お世話になったんですが、子どもがですね。

その際、連絡手段等は全て電話で、インターネット環境は全くないというふうだったように記憶しておるんですけど、現状はいかがですか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

保育園と地域集会所のICT環境の件でございます。

本市の公立保育園でございますが、御指摘のとおり、インターネットに接続できる環境がありません。

効率的な働き方とか、先ほどおっしゃったような保護者に対するお知らせなど、ICTを活用したサービスの提供ができていないという現状がございます。

したがいまして、これらの諸問題の解決に向け、保育園におけるICT環境の整備の必要性は強く感じているところでございます。

また、集会所におけるWi-Fi等の公衆通信環境の整備についてでございますけど、これにつきましては、いわゆる地区集会所が公有施設に当たらないということから、市が直接環境整備を行うことは困難であるというふうに考えております。

集会所の施設整備に対する補助事業等、コミュニティ活動を支援する事業はいろいろございますので、それらの活用について、こちらのほうに御相談いただければというふうに考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申されたように、今後、新世代の通信技術であります5GをはじめとしたICT技術は、行政のあらゆる場面で活用が期待されてお

りますので、ハード面、ソフト面、両面での活用を検討し、一層の市民サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 篠田市長、大変どうもありがとうございます。

特に保育園に関していいますと、やっぱり同じ美祢市の職員であるにも関わらず、やっぱり市役所の中で働き方に差が出て、インターネット環境がないばかりにメールで連絡が取れないであるとか、あとは最近の話だと、つぼみネットという、とてもすばらしいウェブサービスがありますけど、保育園だよりが上がっています。毎月上がりますけど、じゃあその保育園だよりをどうやって届けているのかというのは疑問に思ったりするんですけど、あれはUSBか何かにデータを入れて手渡しをされていてらっしゃるんですかね。となると、先ほど言ったように、新しい生活様式に基づく働き方、あるいは今言ったように、美祢の職員の中でも働き方の差が出てきてしまって、やっぱりそれは、これからのコロナがあるかないかに関わらず、やっぱりそれは改善したほうがいいのではないかなと思っているところです。

あと、集会所の件に関していうと、地域包括ケアシステムの話をしただってお伺いしたんですけど、そのときに、在宅医療もやっぱり大事であるという話で、例えば病院に行かなくてもオンラインで集会所を活用して先生の検診を受けるとか、そういうこと。あるいは、先ほど避難所として、もしかしたら避難所の数を増やさなければならぬかもしれない、今のところはそういう必要はあまりないという話もあったんですけど、そういったところで、やっぱり3密を避けて、体調が悪い人なんかもそこで、その狭い範囲できちんと先生の診断を受けられるような、先ほど言ったオンラインですね、そういう取組。

さらに、きのう、猶野議員から秋芳の防災ネットワークのお話もあったんですけど、安全・安心メール、美祢市の安全・安心メール、来ると確かにありがたい情報いっぱいあるんですね。ところが、最近、情報化社会なので、僕から言わせると、来るのを待っているというのは、ちょっともどかしいというところがあって、いかにその情報を取りに行けるか。

そうしたときに、例えば、最近は皆さんスマートフォンをお持ちの方が多いので、自分でスマートフォンを操作して、いろんな情報を取られる方もいらっしゃるでし

ようし、ちょっと話が飛びますけど、学校のICT支援員の話が午前中ありましたけど、あれをちょっと拡張して、例えば、今度はジオパークで地域協力隊の方がまたいらっしゃるという話がありましたけど、そういう形で地域の協力隊の方としてSEの人を呼んでくるとか。それで、地域のお年寄りの方とかにも、いろいろと使い方——スマートフォンの使い方の講習をして、さらに先ほど言ったように、地域の集会所でオンラインで結べるようにして、地域から出なくても在宅ケアを受けられるとか、あるいは必要な情報を災害時でも取れるような環境整備をしたらどうかなと思うんですけど。

もともとそのバックグラウンド——なぜ私がこういう話を始めたかという、私が昔、青年海外協力隊という隊でブルガリアという国に行ってたんですけど、青年海外協力隊は、その当時160ぐらい職種があって、いろんな活躍する人材が集まっていたんですね。私は生態調査という分野だったんですけど、ほかにもさっき言ったようなSE——システムエンジニアの方もブルガリアにいて、コンピューターのことを実際に教えてたんですね。それは今、本当に日本でも、地域協力隊の方がいらっしゃるので、そういう形でSEの方を呼んできて、美祢市の地域を巡回してもらって、学校ももちろんですけど、そういう活用もあるんじゃないかなと思ったりいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員、保育園のことだったと思うので、本題に戻してください。

○3番（田原義寛君） すみません。

なので、あと保育園の話で言いますと——保育園の話、例えば子どもが急な熱が出たとかいうときに、今までずっと電話連絡だったんですね。ただ、例えていうと、すぐに電話が取れる環境にいらっしゃる方というのはどれぐらいいるか分からない。急に、病気だから迎えに来てくださいという連絡が来たときに、取れなかった場合どうするか。そういった場合に、最近だったらLINEとかメールとかいろんな通信方法あるので、そういった意味でも、やっぱり保育園にぜひインターネットの通信環境、あるいは、現場で見ていると、保育園の運動会があるときに、保育園の先生が園児が踊るダンスの振りつけを自分のスマートフォンで確認されている姿を何度か見てるんですけど、そういうところでもやっぱりインターネット環境があると、自分の端末からそういう動作確認しなくても情報が取れますので、便利かなと思って

おります。

○議長（竹岡昌治君） 質問はないんですか。

○3番（田原義寛君） すみません。大丈夫です。

最後のことで、3番目に、野外観光の推進及び密にならない宿泊施設の支援についてなんですけど、先ほど、高木議員からもお話があったんですけど、ピンチをチャンスにというお言葉があったかと思うんですけど、秋吉台、それから秋芳洞も含めなんですけど、やはり美祢市にある自然資源ですね、篠田市長のほうからもお話が所信表明演説の中にあっただかと思うんですけど、うまく活用して、これからお客さんに来てもらう。特に、野外ですから、3密を避けられるというメリットもあるかと思ってるんですね。

今、特に秋吉台で力を入れて推進してらっしゃる野外活動・観光活動というのは、何かあるかというのを伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外出等自粛制限が長く続いたこともあり、また感染予防の観点からも野外での観光に関心が高まっていると認識しているところでございます。

本市におきましては、本年5月22日から秋吉台国定公園において、セグウェイツアーin秋吉台を催行しているところでございます。

セグウェイとは、立ち乗り二輪車で、重心移動をセンサーが感知し、機械がバランスをコントロールしてくれる乗り物でございます。

事業の概要としては、安全講習を受けたインストラクターがガイドをする定員5名のツアーで、秋吉台長者ヶ森駐車場を起点とし、長者ヶ峯等を巡る全長約4.6キロのコースとなっております。長者ヶ峯では、通常見ることができない、360度に広がる大パノラマの秋吉台を楽しんでいただけるものと思っております。

このツアーでは、秋吉台の成り立ちや広大なカルスト台地の地下にある秋芳洞について、また秋吉台上の草花や昆虫等の説明を行っております。

これを機に、再び秋吉台を訪れ、ゆっくり歩いてみたくなるような、さらには、秋吉台等の自然を保護していかなければならないと思っただけのようなガイドに努めているところでございます。

このセグウェイツアーin秋吉台は、セグウェイに乗っていただくことを目的にしているものではなく、セグウェイはあくまでも入り口であり、訪日外国人を含め様々な皆様に、秋吉台地域の自然を知って、楽しんで、そして自然に癒されていたことを念頭に置いて企画したものでございます。

まずは、市民の皆様にぜひ御体験していただきたいと考え、特別料金も8月末まで設定しております。3億5000万年の時を刻んだ秋吉台の風を感じていただければというふうに考えております。

なお、秋吉台地域には、これ以外にもたくさんの誇れる観光資源があり、引き続き、野外での魅力ある体験プログラムの造成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 篠田市長、どうもありがとうございます。

セグウェイツアーは人気があるようで、現場で働いておられる方に聞いたら、かなりいろいろ予約が入ってきている旨を聞いております。ぜひ、どんどんと秋吉台を活用して、観光の輪を広げていただけたらと思っております。

それともう1つ、猶野議員からもちょっとお話が出ましたが、今、秋芳ロイヤルホテルがどうなるか分からないという状況ですが、結局、美祢市に宿泊する施設がないと、観光もなかなか立ち行かないというところが確かにあるんだと思います。

そこでお伺いしたいのが、私が知っている範囲では、例えば秋吉台周辺の話ですけど、ユースホテルであるとか、あとゲストハウス、「ここにいる」というゲストハウス、あるいはちょっと離れますけど、「ひまわり」というゲストハウス、そういうところは割と情報発信をしているので、情報がよく私の耳にも届くんですけど、そういうゲストハウスをこれからどんどん活用しようというお気持ちがあるかどうか、ちょっとお話を聞かせいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員のゲストハウス等の宿泊施設の支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた「ワーケーション」という新たな働き方が注目されているところで

ございます。

感染予防の観点から、テレワークが浸透したところであり、現在、ゲストハウス等をベースにしたワーケーションの取組について、関係各課に共同して検討するよう指示しているところでございます。

この取組を進めていくことで、宿泊施設の支援、ひいては人口定住や新たなゲストハウス等の開業につながっていけばというふうに考えておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響から、本当に観光地、宿泊施設は大きな打撃を受けているところでございます。今後、国の大規模な観光刺激策「Go To トラベルキャンペーン」や県の支援策を活用・周知をしながら、観光振興に向けた、いわゆる巻き返しに向けて鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） すみません、質問は以上です。

御丁寧に御回答いただきまして、大変どうもありがとうございました。

簡便にという話になかなか簡便になりませんで、大変どうもすみません。ありがとうございました。

これで質問を終わりたいと思います。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、15時10分まで休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時08分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井でございます。新人でございまして、何分不慣れなもので、いろいろ御迷惑をおかけするかもしれませんが、御了承願いたいと思います。

私ごとですけれども、しばらく美祢の外に出ておりまして、5年前に帰ってまいりました。このふるさと美祢が人が減り、空き家が目立ち、休耕田が増え、このよ

うな身の回りの状況を見るにつけて、この美称を自分の子ども、孫、将来にもぜひ残していきたいという思いで、会派みらい、そういう思いを共にします村田議員とともに立ち上げました。積極的に、この美称をよくしたいということで、積極的にいろいろ提言をしていきたいというふうに思います。

きょうの質問でございますけれども、昨日の村田議員の質問と重複するところも少しあるかもしれませんが、会派として非常に大事なことだと思っておりますので、ぜひ重ねて御回答お願いしたいと思います。

また、きのう村田議員のほうから、市長は船長であり、ここにいらっしゃる執行部の方はクルー、そして市民は乗組員と、今、美称を取り巻く状況はいわば嵐です。嵐の中を本当に正確なかじ取りをするには、キャプテン、船長である市長の指導力及びイニシアチブが非常に問われると思います。

そういう観点から、ぜひ直接篠田市長のほうに、質問については自分のお考えでお答えを願えればというふうに思います。

まず最初に、篠田市長が就任されまして約2か月、その間、コロナが非常な勢いで問題になっております。就任されてすぐにコロナ対策室を立ち上げられまして、給付金につきましても非常に迅速に各市民のもとに届けられることができました。この点につきましては、市長のリーダーシップというか指導力、これを大変すばらしいものだと評価いたします。

ところで、市長は、今回立候補されるに当たり、公約で、「やりたいこと、やらねばならないことは山ほどある！」と、こうおっしゃって立候補されました。4つの主な項目、さらにそれぞれの50の課題——約50の課題を挙げられております。

先般、6月の定例議会の最初に所信表明ということで、そのような公約を基にして、非常に重要な施策について述べられたところでございます。一つ一つの施策を聞いてますと、なるほどそうだなと思いつながら聞いておりました。

しかし、終わった後に、市長は今、何をしたいと思われて所信表明をされたかなと思うに、市長自ら自分の歳費を2割カットするということをおっしゃいました。そのことは非常に鮮明に残りました。なぜかなって考えるんですけども、1つは、2割カットという話は非常に具体的ということです。もう1つは、いろいろ重要な施策ということでおっしゃったんですけども、あまりにも総花的過ぎて、本当は何が一番やりたいのかなというのが伝わってこないという、そんな、正直印象でござ

ございます。

昨日、村田議員のほうからも、一番の柱は何ですかという御質問がありましたけれども、改めてお聞きしたいと思います。今、この美祢で一番解決しなければというか、一番の問題は何でしょうか。御質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員、今発言の中で、市民は乗組員だというふうに発言されたと思います、聞き違いだったらすみませんが。昨日、村田議員は乗船客、お客とおっしゃったと思います。乗組員とお客は大きな違いがありますので訂正をしてください。

○5番（藤井敏通君） すみません、訂正いたします。市民はお客ということです。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

一番の課題は何かという御質問でございます。

私は常々、一番の課題は、著しい人口減少と著しい少子化と捉えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。

もう2年か3年前になるんですけども、まだ篠田市長が副市長の頃に、当時私は消費生活センターの相談員をやったんですけども、昼休みに、その食堂で一緒にお食事する機会があったんですけども、覚えてらっしゃいますか。

そのときに、私は今と同じような質問をさせていただきました。「副市長、今美祢で一番の問題は、課題は何でしょうか」と。そうすると、そのときも先ほどのように即答、人口が著しく減ってること、少子化とおっしゃいました。

この問題意識というか、課題設定については、そのときと今と変わらないなということで安心をいたしました。

と申しますのが、何といたしましても、人がいなくなれば、全ての施策が無に帰してしまうというか、やはり今、この美祢だけでなく、全ての日本の、このような小中の都市においては、本当に人口減少ということが課題になってまして、もう各——そういう中小都市間での本当に生き残り作戦というか、もっと言えば、人口をどう確保するかというのがもう最大の問題になっております。

人口減少対策といたしましても、昨日も今の人口動態について、藤澤部長のほうか

らも御説明がありましたけれども、人口が減るといっても、大きく分けると、自然的な減少と社会的な減少と、一般的に言われてます。自然的な減少というのは、生まれる人数と亡くなられる人数、これの差でございます。社会的な減少というのは、ここから出て行く人、そして入ってくる人の差でございます。

ざっと今、美祢の状況を言えば、毎年500人ずつぐらいの人口減少です。毎年500人ということは、2年で1,000人、10年で5,000人減ると。今2万三千強ですか。それが10年すると、5,000人減れば、もう2万人を切って1万8,000人となって、しかも減少っていうのは多分、加速度的に、今のままだともっと少なくなるんじゃないかなというふうに思います。

したがって、この人口減少対策をどうするかということになれば、算数の方程式のように出生数を増やすか、あるいは転入者、入ってくる人を増やすか、もうこの2つだと思います。

そうなってくるときに——すみません、その前に議長、質問の順番がちょっと場合によって上下するかもしれませんが、よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 構いません。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。

質問3の少子化とかいうのに今関連はするんでございますけれども、まず、出生数を増やすということになりますと、若い女性といいますか、適齢期の女性が結婚して、そして子どもを生み育ててもいいよというか、思うようなところじゃないと、なかなか出生数は増えないというふうに思うんです。

そこで、御質問いたします。

これは、市長じゃなくても担当の方でも結構なんですけれども、具体的に美祢における、こういう子育て支援というか、子育ての環境を改善というか、どのような具体的な施策を今講じられておるか、御質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

今、いかに出生数を増やすかということと、外から社会増を図るかということなんですが、もう1つ、いかに亡くなる方を減らすかということも重要だと思っております。

人口減少対策は、きちんとしたデータに基づいて対応策が必要だと思っております。

す。

この美祢で、今何が起きてるか。出生数は少ない、そうなんですけど、30代、40代の転出が目立つ。それと、若い——ここで育った若い方が戻ってきてないという現状、そしてさらには、御高齢の方も資産的に余裕のある方も出て行かれているという実情もあるわけでございますので、そのステージ、ステージに応じた対応策が必要だと思っております。

さて、御質問の子育て支援策、現行の子育て支援策でございます。

現在、保育料につきましては、3歳児以上が無償、0歳児から3歳児未満については、第2子半額、第3子以降は無料としており、副食費も無料としております。

次に、こども医療費ですが、受給対象を中学生まで拡大しており、小学生までは保護者の所得制限も撤廃しております。

また、秋芳桂花小学校の開校に併せまして、嘉万保育園と別府保育園を統合し、新たに秋芳桂花保育園を開園、そして、病児保育施設「つぼみ」を開設するなど、施設整備にも努めてまいっております。

なお、子育て応援ポータルサイト「つぼみねっと」の開設や子育て支援ガイドブックを発行し、子育てに関する総合的な情報発信にも努めているところでございます。

大まかな事業については、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。

これもまた3年ぐらい前ですか、市民講座で、「里山資本主義」を書かれました周南出身の藻谷浩介さんを講師に呼んで、こういう、今、美祢の抱えるような人口減少への対応ということで講演がありましたけど、篠田市長もたしかいらっしやっただと思いますけど。その藻谷さんのほうで、具体的な例として、ある程度のそういう人口減少の歯止めとかの例として、阿武町の紹介があったと思います。

私も、そのこともあり、また、山口新聞の「東流西流」というコラムがございます。先週まで、東京から阿武町に移住された主婦の方が、子育て——阿武の子育て事情、あるいは阿武町の保育園事情ということでコラムに、主婦の目から実際に自分の子どもをそういう子育てされた、そういう目から見たエッセイが載っております。

ちょっと紹介しますと、阿武町に移住した当時、子どもは生後3か月、それで、移住と子育て2つの大きな問題を抱え、夫婦としては不安が大きかった。ただ、阿武には非常にいい整った支援があったと。1つは、児童手当はもちろんだけれども、0歳から5歳までの保育園の無償化とか、こういうふうな施設がある。

先ほど、美祢では医療費、中学生までは無料と言われてましたけど、阿武では、高校までが無料ということになっておるようです。

ただ、このような経済的な支援というのは多分、阿武が特にすばらしいとかいうのではなくて、美祢でも同じようなレベルだろうなと私は思っています。

ただ、このコラムを見て、非常にいいなと思ったのは、ただ単なるそういう金銭的な援助だけではなくて、要は、子育てで不安なお母さんとかを1人にしないで、訪問していろいろ話を聞いたりとか、あるいは、地域で皆さん集まってそういう話をしたりとか、こういう、いわばソフトの充実というんですか、人と人の本当に輪とか支え合う、このようところがすばらしいなと思っています。

また、保育園のほうは、いわゆる町立で、本園と分園というか、それだけしかないらしいんですけれども、外国の留学生を——カナダの大学と協定を結んで、毎年10か月ほど就労ビザでこちらに来て、保育園のスタッフとして働いてもらってると。

そうすると、どういうことが起こるかという、たまたま私の知り合いの女性も、この幼稚園に子どもを預けたということで、とにかくもう外国人というか、見ても物おじしなくて、あらーというか、自然に日本人の一番難しいLとRとか、これを何か発音できるらしいんです。ただそれは、英語教育をわざわざやるというのじゃなくて、そういう小さいときから、そういうほかの外国の方と接することで自然に外国の文化というか、言葉を学べると、こういうことがいいんだらうなというふう

に彼女は言っていましたけれども。まさに今、英語教育、教育長もいらっしゃいますけど、美祢でも一生懸命、今いろいろやらんといかんということで言われてますけど、一番いいのは、本当に自然にそういう環境があって、話せるようになれば一番いいんじゃないかなということです。

私が言いたいのは、いろいろ経済的な支援とかもあるかもしれませんが、やっぱり本当に重要というか役に立つというのは、ハードプラスソフト、すなわち、みんな子育てを地域でしていこうとか、お互いにやっぱり悩みも聞いて会話をしよ

うとか、こういうコミュニティができてるといところが、やはりすばらしいんじゃないかなというふうに改めて感じました。

それで、人口減少の対応ということでございますけれども、出生率を上げるといことと同時に、先ほど市長のほうから、いかに寿命、長寿命化というか、死亡を減らすかというお話でございました。一方で、転入者ということを考えるときに、Uターンなり、あるいはJターン、Iターンとか、いろいろなパターンはあるとは思うんです。

今回、コロナの影響もあって、昨日からいろいろもう節目というか、潮目といいますか、が変わったのではないかと。村田議員もその観点から、この施策というか、そういうのをぜひやっ払いこうと。高木議員も、そういうある意味、ピンチをチャンスに変えるいいときじゃないかなという発言もされています。私もそう思います。

実は、東京のほうに息子もおりまして、時々話をするんですけども、地方は人がいなくて、本当に特に若い人がいなくて、何とか呼び込みたいと思ってるという話をするんですけども、逆に東京、大都会では、本当はもっと自然の豊かなところで、のびのび子どもを育ててやりたいんだという若い人が結構いるということなんです。

ただ、そういう人たちが、なぜ、なかなか美祢のような、こういうところに来れないかという、一番の不安はやっぱり働くところがない。それと、子どもがやっぱり大きくなったときの教育が不安だと、こういうことのように。ということは、この定住策、先ほどの出生率を増やすにしましても、1つは働くところをどうやっぱり確保するかという、この命題は避けて通れないと思います。

そこで、市長にお伺いしたいんですけども、若い人を呼び込むというときの働く場所の確保、これについて何か具体的なのというか、アイデアか何かあればお聞かせ願えればというふうに思いますし、また行政として、その職の確保のためにこういうことをやってるといのがあれば、ぜひお話し願えればと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほど言われましたように、本当にソフト事業が大事であるというふうに思っております。

山口新聞にも阿武町の例がございますけど、やはり住民同士の距離感が近いとい

うことがメリットだったというふうに書かれておりますし、そのメリットは本市にも生かしていけるんじゃないかなと思っております。

若い人を呼び込むための働く場所の確保でございます。一方で、誘致した企業のやっぱり半数以上は、市外からの通勤者という現状もあるわけでございます。

まずUターン、Iターンについては、これは民間企業にも協力を求めなければなりません。それで、官民挙げてのIターン策、Uターン策、Iターン枠、Uターン枠というのを設定が必要ではなかろうかと思っております。市が採用のときにUターン枠を設定しても、それはわずかでございますけど、それも引き続き実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） どうもありがとうございました。

若い人のUターン、Iターンもさることながら、最近、もう60を過ぎてというか定年後、やっぱりこういう静かなところに住みたいなっていう方も結構いらっしゃいます。ただ、そういう方に話を聞きますと、なかなかいい空き家というんですか、一軒家がない、ようやく何とか見つかったけども、という話もありました。

この件については、今現状、空き家バンクに登録の数が、たしか十何ぼか。実際の空き家が3,000ぐらいあるという話も聞きましたので、ぜひ、本当にそういうIターン、Uターン、Jターンの若い人だけのみならず、定年後のこういう中での生活とかいうことを考えている方にも、いい住居が供給できるように、ぜひ空き家バンクの充実もお願いしたいなというふうに思います。

次に、第二次美祿市総合計画のことでお伺いしたいと思います。

今手元に、立派な第二次美祿市総合計画の冊子を持っております。この第二次総合計画というのは一応、今年、令和2年度から令和11年度の向こう10年間の美祿市の羅針盤というか、一番キーになる計画でございます。

お聞きしたいのは、これが作成されましたのが令和2年3月、今年の3月、すなわち、これを作られたのは前市長のときだと思うんですけれども、そういう意味で、篠田市長は、この第二次美祿市総合計画をどのように位置づけられているというか、端的に言えば、これを継承されるのか。あるいは、自分の思いも違うところもあるかもしれませんので、修正すべきところは修正していかれるのか、そのところは

どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

まず、第二次総合計画というのをちょっと説明させていただければと思います。

第二次美祢市総合計画は、今おっしゃったように本年3月に策定しております。この総合計画は、本市が目指すべき将来像やまちづくりの基本理念を市民が共有し、将来像を実現するための方向性や施策等を定めた長期的なまちづくり計画でございます。市の最上位計画として位置づけられているものでございます。

第二次美祢市総合計画は、その策定過程において、多様な市民参画の機会を提供し、住民の主体的な計画となりますよう、ワークショップやアンケートを実施するとともに、公募の市民と有識者、関係機関及び団体代表者による審議会での十分な検討を経て、昨年12月に美祢市議会で議決されたものでございます。

今後は、この計画を基に進める必要があるわけでございますけど、今おっしゃったように、私の公約とこの総合計画に違いがあるんじゃないかという御質問でございますが、実は、私はこの2か月の間に、私の公約が総合計画のどこに位置づけられているかという整理をさせていただいております。

したがいまして、今後検証、また実施計画のローリングをする中で、不具合があったら一部修正もあるかもしれませんが、基本的に議会で議決いただいたこの総合計画に基づいて、また私の公約を果たしながら、美祢市を前に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 行政の継続性というか、それをはっきり篠田市長のほうからお聞きしましたので安心いたしました。

私がこの第二次美祢市総合計画を見て、何よりもびっくりしたというか、従来と違うんじゃないかと思いましたが、表紙にスローガンがあります。「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」、こうスローガンが書いてあります。

「誇れる郷土・秋吉台のまち」というのは、私は旧美祢郡の美東町の出身でございますけれども、小さいときから、やはりこの秋吉台・秋芳洞、これは本当にある

意味郷土のというか、自分の誇りでございました。

国体が、たしか昭和35年に山口で、オリンピックの次の年だったと思いますけれども——38年だったですかね、そうやったですかね、すみません。そのときに、県民歌というのがありまして、私と同年齢ぐらいの方は県民歌というのはあれかと、「錦帯橋はうらかに、秋吉台はさやかなり」と、この歌を思い出される方も多いかと思うんですけど。

要は、山口県の県民歌の中に秋吉台が出てまいります。そういう意味でも、やはり誇らしかったと同時に、美東町の住民にしてみれば、秋芳町というのは、秋芳洞・秋吉台があってもうかっていいなと正直思っておりました。だから、誇りであり、かつ半分うらやましいなと思ってました。多分、秋芳町の方は誇りを持っていらっしゃると思いますし、また、旧美祢市の方にとってみれば、ひよっとしたら「秋吉台、うん？」という感じかもしれないなと思うんです。

ただ、どちらにしろ、この第二次美祢市総合計画にスローガンとして掲げてあるということは、やはり、この「誇れる郷土・秋吉台のまち」、あるいは若者・女性・地域がかがやいて、子どもの笑い声が響く、こんなやっぱりまちにせんといかんという、これは皆さんの総意だと思います。そういう意味で、ぜひこの計画をただ単に計画して終わりというのではなくて、本当にこれを実行して実現したいなと思うんです。

中身を見ると、実に見事にきれいに整理されてます。ただし、いつも思うんですけども、こういう計画というのは、つくったらもう仕事が終わったって思われるんじゃないかなと。やはり、せつかくつくっても、実際にそれを実行し実現しなければ、やはり意味がない、単なる作文だと思うんですね。

特に、この中で、第4章の総合戦略の取組内容という——124ページですけども、ここ以下に重点戦略ということで、例えば、戦略方針1、「観光資源を活かした産業と雇用の創出」ということで、具体的施策ということで、「DMOを核とする観光地域づくりの推進」とかあります。で、今回は、現状値（平成30年）、目標値——これが目標値が何年ですかね、5年後ですか——があります。そういうことで、ずっと全ての方針ということであるんですけども。

私からすると、残念ながらこれを責任持って推進していく人、部署じゃなくて人、これが明確になってないんじゃないかなと。したがって、計画が、もう計画つくっ

で終わり。やはり、こういう計画というのを実際につくろうと思えば、誰がきちんとそれをやるんだという責任と権限を明確にする。そして、それをいつまでにやるというスケジュール化するというのが必要じゃないかと思うんですけども。

市長、こういう計画というのは、ともすると計画して終わりというふうな、こういうことが往々にしてあるんじゃないかと思うんですけど、その辺は、今までの執務経験からいかがお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

この計画の進行管理につきましては、行政評価で毎年評価をさせていただいて、次の年にまた予算に反映させるというローリング方式を取っておるところでございます。この評価については、毎年議会でも報告しているところでございます。

それと、もう1つでございます。

ここの、先ほど今言われましたキャッチフレーズでございます。

「誇れる郷土・秋吉台のまち」、これにつきましては、本当、新市合併から12年ですので、美祢市が1つになろうというメッセージも含まれているようでございますので、このメッセージは大事にしたいと思っております。

行政評価につきましては、私の責任において評価させていただきます。これは、今から毎年実施するようになります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ぜひ、篠田市長の責任において、しっかりフォローアップしていただきたいと思えます。

そのときに、先ほど言いましたけど、くどいですが、とにかく計画を推進する人、その部署の中でも誰だということをしっかり明確にした上で、ぜひお願いしたいなと思えます。

それと、もう時間もあまりございませんので、もう1つの質問事項の市庁舎の建設計画の見直しについて、ちょっとお尋ねいたします。

質問1に、本庁舎の建替事業費の削減目標ということで、実はこの質問状を出したときにはまだ、市長のほうから目標として20億ということが、もう正式に指示があったというのは知らなかったものですから、こういう質問になったんですけども。

一応、当初予算というか——当初予算と言ったら語弊がありますね。もともと、この建て替えを考えたときの策定予算といいますか、32億。これを20億にとということで具体的に質疑があり、それに基づいて、今計画の見直しをされてると、こういうふうにお聞きしております。

もう1つ、本庁舎と同じタイミングというか、美東・秋芳の総合庁舎の事業費についても、多分何らかの削減ということでの指示があるかなと思うんですけど。

これについては、予算の説明のときに、美東・秋芳の総合支所長のほうから、庁内での検討委員会での考えについて市長のほうに申し上げてますと、だから、まだ具体的に幾ら、例えば削減せえとか、こういう話というか指示は来ておりませんというお話だったんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

もし、そうであれば、本庁のほうはざっと12億というか、かなり大幅な削減ですので、美東・秋芳のほうもいわゆる予算、当初の予算枠というか、14億というふうに聞いてはおるんですけども、これについても、何らかの具体的な金額の削減目標というのは今お考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 総合支所の建設費でございますが、部内の一応決定事項について、私はそれを尊重しておりますので、それを今の14億程度ということは変更はございません——今現在は。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 分かりました。

いずれにしろ、全体としては12億絡みの削減ということになりますけれども、結果的には一応、あくまでも指示ですので、これがどうなるか最終は分からないにしても。

そうしますと、圧縮した費用というか、これをどう有効活用、運用をされる、されようとされてるかというところを、もう一度お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 庁舎建設につきましては、財源が起債でございますので、圧縮という考えではございません。将来にわたって借金の返済額が減る。私は、逆に

そういう部分があれば、住民のために使わせていただきたいと思います。その分が浮いたという考えじゃなくて——お分かりですかね。借金が減るというわけです、端的に言えば。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今のお答えですと、財政健全化というふうなことで、できるだけそういう借金は減らしたいなというのは、施政方針というか所信表明のときにも言われてたんで、そうかなと思うんですけども。

当初、仮に32億、起債があるなしに関わらず、それだけの一応支出を見込んでたのが、今度20億ということで収まれば12億浮きますね。だから、もっと言えば、やはり将来のために貯金をしておくんだということなのか。

例えば、この12億があれば、先ほどから定住策とかありましたけれども、そういうところに、例えば空き家で、やはり空き家も本当に1年、2年も放っておいたら住めるもんじゃないですし、仮にまだ十分使えるとしても、かなりリフォームも要るでしょうし、そういうふうなところに、例えばこのお金を回して、人口対策というか、定住対策に役立つだろうというか、そこがどうなのかなということをお聞きしたいと思ったんですけども。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

これ、あくまでも私の試算でございますけど、32億の起債と20億の起債では、今後、合併推進債を活用した場合に、元金返済が約5,000万円違ってきます。5,000万円あれば、本当に少子化対策——財政も硬直化しますので、その分、少子化対策、本当に人口減少対策、そして、高齢者の方がいつまでも安心して暮らせる健康づくり等々に使っていきたい、そう思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 庁舎の建替計画等については、一応質問を終わりますけれども、ちょっと1つ確認するのを忘れておりました。

昨日の村田議員とのやりとりの中で、最優先課題が、いわゆる地域が活性化して少子化対策というふうにおっしゃったと思います。それで、それに対して村田議員の

ほうからは、もしそうであれば、それが意志として予算に、あるいはそこに反映して
るんじゃないかという質問だったと思います。

それについては、今回のは肉付け予算というか、全く最初から市長の下でつくら
れた予算ではないので、また、いろいろ施策をやるとなると人事の問題もあります
し、一応、次の予算にはそれを反映するという回答だったと記憶しておりますけど
も。

改めて、きょう、またお聞きしましたが、やはり最大の課題というのは、この
少子化対策だという理解で——それを優先的にというか、実行するというふうなお
考えということよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

本当に数ある課題の中で、課題山積の中でどうやっていくのかという部分がござ
いますが、少子化対策は本当に本腰を入れないと、この地域が残っていかない。そ
の思いに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ありがとうございます。

一応、以上で私の質問は終わりたいと思いますけれども、最後にまとめとして、
昨日からいろいろ市長のお考えもお聞きしましたが、きのう、きょう、会派
みらいのほうからも質問を通じて、政策の主たる柱というのは、人口減少対策とい
うふうなものと改めて市長のほうから言っていたらと思っております。来年の
予算、あるいはそういう施策については、そのことを反映するというふうに約束さ
れたのかなと思います。

そして、第二次総合計画は、やはり今後の市政の柱というか、これをベースに今
後運営されるということで、その展開についても、市長の責任においてきっちり
フォローする、責任者を明確にして着実に実施していくということを言っていた
いたと思います。

何といっても、政治というのはやっぱり結果、責任だと思います。結果を出さな
ければ意味がないということは、いろんな意味で反対もあつたりとかあると思うん
ですけれども、やっぱり結果を出すということで頑張っていたいただきたいと思いま

す。

そして、第二次美祢市総合計画のスローガンにありますように、「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」、これの実現に向けて、市長、行政の皆さん、議会、市民一丸となり、市長が言われてるワンチームです——となって、本当に今、この地方都市間で生き残り競争というのが、もう国を広げられてますので、ぜひこの競争に勝ち抜いていくということで、本当に、皆一丸で頑張っていきたいなというふうに思います。

どうか、しっかりかじ取りのほうをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変暑い中、お疲れさまでございました。

午後4時05分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月30日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃